



平成24年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

平成24年5月8日
上場取引所 東

上場会社名 株式会社 新生銀行
コード番号 8303 URL <http://www.shinseibank.com>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 当麻 茂樹

問合せ先責任者 (役職名) 財務管理部副部長 (氏名) 内山 淳

TEL 03-6880-7000

定時株主総会開催予定日 平成24年6月20日

配当支払開始予定日

平成24年5月31日

有価証券報告書提出予定日 平成24年6月20日

特定取引勘定設置の有無

有

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 有 (投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成24年3月期の連結業績(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年3月期	413,232	△11.3	16,750	△31.5	6,430	△84.9
23年3月期	465,823	△17.7	24,441	—	42,650	—

(注) 包括利益 24年3月期 24,006百万円 (60.3%) 23年3月期 14,977百万円 (—%)

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利 益率	総資産経常利益率	経常収益経常利益 率
	円 銭	円 銭	%	%	%
24年3月期	2.42	—	1.2	0.2	4.1
23年3月期	21.36	—	8.5	0.2	5.2

(参考) 持分法投資損益 24年3月期 3,429百万円 23年3月期 1,333百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	連結自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
24年3月期	8,609,672	627,657	6.6	212.67	10.27
23年3月期	10,231,548	611,154	5.3	205.83	9.76

(参考) 自己資本 24年3月期 564,425百万円 23年3月期 546,260百万円

(注1)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2)「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」およびその特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき算出しております。
平成24年3月期末現在の数値は速報値です。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
24年3月期	△1,321,270	1,368,571	△15,019	332,798
23年3月期	94,562	△104,099	△24,144	300,474

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産配当 率(連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
23年3月期	—	0.00	—	1.00	1.00	2,653	4.7	0.5
24年3月期	—	0.00	—	1.00	1.00	2,653	41.3	0.5
25年3月期(予想)	—	0.00	—	1.00	1.00		5.2	

(注) 当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、定款上は、別途期日を定めて剰余金の配当をすることが可能です。

3. 平成25年3月期の通期業績予想(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

平成25年3月期の通期業績予想につきましては、連結当期純利益510億円、単体当期純利益220億円の見通しとさせていただきます。

詳細は、添付資料6ページをご覧ください。

※ 注記事項

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	24年3月期	2,750,346,891 株	23年3月期	2,750,346,891 株
② 期末自己株式数	24年3月期	96,427,644 株	23年3月期	96,427,644 株
③ 期中平均株式数	24年3月期	2,653,919,247 株	23年3月期	1,996,056,234 株

(注)詳細は、添付資料66ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

平成24年3月期の個別業績(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年3月期	175,252	△8.7	18,119	127.4	13,894	24.4
23年3月期	191,860	△11.9	7,968	—	11,170	—

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	自己資本当期純利益率	経常収支率	預金残高
	円 銭	円 銭	%	%	百万円
24年3月期	5.23	—	2.2	89.7	6,085,058
23年3月期	5.59	—	1.9	95.8	6,091,875

(注)「預金残高」は、預金残高、譲渡性預金残高および債券残高の合計で算出しております。

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	単体自己資本比率(国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
24年3月期	7,874,437	644,178	8.2	242.21	13.10
23年3月期	9,258,002	618,705	6.7	232.59	12.55

(参考) 自己資本 24年3月期 642,824百万円 23年3月期 617,292百万円

(注1)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2)「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」およびその特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき算出しております。

平成24年3月期末現在の数値は速報値です。

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当行の経営方針・財務状況を踏まえつつ、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提のもとに作成されたものであり、当行としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は、今後の様々な要因によって大きく異なる可能性があります。業績予想等に関する事項は、添付資料6ページをご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績	2
(1) 経営成績・財政状態に関する分析	4
(2) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	6
2. 企業集団の状況	7
3. 経営方針	9
(1) 会社の企業倫理・経営理念	9
(2) 経営健全化計画及び中期経営計画の達成	9
(3) 中長期的な会社の経営戦略	9
(4) 会社の対処すべき課題	10
4. 連結財務諸表	12
(1) 連結貸借対照表	12
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	14
連結損益計算書	14
連結包括利益計算書	16
(3) 連結株主資本等変動計算書	17
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	20
(5) 継続企業の前提に関する注記	22
(6) 連結財務諸表に関する注記事項	22
(7) セグメント情報	62
(8) 1株当たり情報	66
(9) 重要な後発事象	66
5. 個別財務諸表	67
(1) 貸借対照表	67
(2) 損益計算書	70
(3) 株主資本等変動計算書	72
(4) 継続企業の前提に関する注記	75
(5) 個別財務諸表に関する注記事項	75

1. 経営成績

[金融経済環境]

当連結会計年度において、平成23年3月11日に発生した東日本大震災（以下「震災」）により一時急激に落ち込んだ国内の生産活動・個人消費は順次回復に向かいましたが、被災地復興、福島原発事故の収束、電力供給体制の再構築等といった震災関連の課題は山積されたままとなっております。また、円高局面が長期化し、厳しい雇用情勢やデフレ状況が続く中であって、特に夏場以降は、欧州債務危機の高まりや世界経済の停滞、さらにはタイにおける大洪水の影響もあって、日本経済は厳しい状況を脱するには至っておりません。

このような状況にあつて、政府・日銀は、度重なる円売りドル買いの市場介入を実施するとともに、景気下支えと継続的な経済成長に向けたより緊密な連携に努めつつ、各種施策の実現を図りました。このうち、政府においては、終始政局が安定せず、迅速な政策実現が困難となる場面も散見されましたが、震災復興策等を盛り込んだ補正予算の成立をはじめとした重要政策の実現に努めました。また日銀は、金融緩和の一段の強化等、従来以上に踏み込んだ金融政策を推進しました。

年明け以降、これらの諸施策の効果や欧米経済の回復への期待を背景として、一部で景気を持ち直しに向けた動きも見られましたが、欧州債務危機の長期化や原油価格の上昇、及びこれらを背景とした世界経済の下振れ等による国内景気の下押しリスクは存在しており、日本経済の本格的な回復には今しばらく時間がかかるものと思われま

こうした中、為替相場については、当第3四半期までは円高基調にありましたが、当第4四半期には円高が幾分是正され、平成24年3月末には、ユーロ円相場では約110円（前連結会計年度末比約7円円高）、ドル円相場では約82円（同比若干の円高）となりました。また、国内金利については、長期金利（10年国債利回り）が、期初は1.3%前後で推移したものの、内外の厳しい経済状況や安全資産としての日本国債への資金流入等の影響により低下し、平成23年8月以降は1%前後で推移しました。また、短期金利は引き続き低水準で推移しました。最後に日経平均については、同年7月に一時1万円を超えた後に下落傾向を強め、同年11月25日には終値ベースで同年最安値の8,160円01銭を記録しましたが、当第4四半期に入って、景気好転への期待等から上昇し、平成24年3月末の終値は10,083円56銭（前連結会計年度末比約330円の上昇）となりました。

[事業の経過及び成果]

当行は、法人のお客さま向け銀行業務やリース業務を担う法人部門及び金融市場部門と、個人のお客さまへのリテールバンキング業務とコンシューマーファイナンス業務を担う個人部門において、グループ全体で、幅広い金融商品・サービスを、お客さまの視点に立って、より効率よく、迅速に提供するよう努めてまいりました。

当行は、平成23年3月期から平成25年3月期までを対象期間として、「顧客基盤の再構築」と「収益力の安定化」に注力することを基本コンセプトとした「中期経営計画」を策定しております。当連結会計年度は同計画の2年目に当たり、震災の影響等、当初想定していなかった厳しい事業環境下にありましたが、引き続き、計画の達成に向けて各業務に邁進いたしました。各ビジネス分野における業務の取り組み状況は以下の通りです。

(法人業務)

主として事業法人・公共法人向けファイナンス、アドバイザリービジネスを中心に行う法人部門及び金融市場・金融法人向けビジネスを行う金融市場部門においては、各々の役割と責任の所在を明確にして、緊密な連携を図りながら、法人業務を積極的に推進してまいりました。

法人部門においては、事業法人、公共法人のお客さまに対して、それぞれの顧客特性に向けた最適なソリューションの提供に引き続き努めております。具体的には、まず、ヘルスケアビジネスなど当行の独自性と特色を発揮でき、社会的ニーズや成長性が見込める業種・分野での確固たる地位の構築を図るとともに、企業再生ビジネスにおいて前連結会計年度に専門部署を設置するなど取り組みを強化しており、いずれも具体的な案件の推進に注力しています。新規貸出顧客の開拓等、引き続き顧客基盤の拡大に努めるとともに、お客さまのアジア進出等に係る支援業務にも着手しております。当連結会計年度においては、潜在的な成長力を有する企業、新たな事業領域や震災復興を含む地域経済の活性化につながる事業等を注力分野とし、経営課題への多面的なソリューション提供を法人部門全体にて推し進めていくための組織的な手当ても行いました。さらに、不動産ノンリコースファイナンス、企業買収ファイナンス等のスペシャルティファイナンス、クレジットトレーディング、アドバイザリー等についても、引き続き強化・推進を図っております。加えて、同部門の傘下にある昭和リース株式会社（以下「昭和リース」）においては、主力である中堅・中小企業への産業・工作機械や建設機械等のリースと並行して、さらなる営業基盤の強化を図っており、当連結会計年度においてはLED関連、風力発電や産業向け太陽光発電等の環境関連ビジネス、半導体設備向けファイナンス、サプライヤー提携強化、アセットファイナンスの拡大等に取り組みました。また、当行の法人営業との協業による顧客基盤の拡充を継続的に推進しております。

次に、金融市場部門においては、地域金融機関に対するシンジケートローンの組成支援の強化等にも積極的に取り組んでおり、また、低

金利環境下で資金運用難に直面している金融機関のお客さま向けに仕組預金やクレジットリンク・ローンなど投資商品の提供を積極的に行うとともに、提携地域金融機関のお客さまが当行の開発した仕組預金等を自らのブランドで販売する「ホワイトラベル」ビジネスも引き続き推進しております。

一方、自己勘定取引等によって過去に積み上がったノンコア資産については、「収益力の安定化」に向けて、市場動向等に留意しながら順調に削減してきております。

（個人業務）

銀行本体のリテールバンキング業務と主に子会社を通じたコンシューマーファイナンス業務を担う個人部門では、600万人超のお客さまに対して革新的なソリューションを提供しております。

リテールバンキング業務では、円預金を中心とした運用に限らず、より多様なお客さまの資産運用のニーズにお応えするために、引き続き外貨預金・仕組預金・投資信託・保険商品など幅広い金融商品を提供するとともに、ユニークな商品設計の「パワースマート住宅ローン」をはじめとしたローン商品の提供にも積極的に取り組んでまいりました。利便性の高いインターネットやコールセンターといったリモートチャネルを通じた商品・サービスの拡充を図ると同時に、費用効率の高い小型店舗「新生コンサルティングスポット」を展開する等、一部店舗の改廃を実施しながら、お客さまのニーズにより適切にお応えできるようチャネルの充実・強化を図っております。

このような施策の結果、当連結会計年度、リテールバンキング業務の業績は順調に推移するとともに、顧客基盤も引き続き拡大いたしました。総合口座「PowerFlex」（パワーフレックス）の口座数は平成24年3月末には従来からの口座を含め263万口座を超え、個人預金残高は、円定期預金や仕組預金等の満期到来資金の2週間満期預金への振り替え等を通じ、資金調達効率を高めつつ、同3月末現在で約4兆6,600億円となり、当行の安定的な資金調達基盤の確立に貢献しております。さらに債券、投資信託、保険投資商品、仕組債を含めた個人預り資産残高は同3月末現在で約5兆7,700億円となっております。住宅ローンについては、手数料無料の自動繰上返済機能や貸越サービス、さらに柔軟性の高い商品設計等が評価され、「パワースマート住宅ローン」の取扱いは堅調に推移しております。

一方、コンシューマーファイナンス業務においては、改正貸金業法の完全施行による影響は落ち着きを取り戻しつつありますが、引き続き市場規模が縮小するなど依然厳しい環境にあり、当行グループ挙げて合理化・効率化を継続的に進めるとともに、積極的な事業展開を図っております。

当行は監督官庁の認可を経て、新生フィナンシャル株式会社（以下「新生フィナンシャル」）による個人向け無担保ローン事業の一部を同社から譲り受け、平成23年10月から新たに「新生銀行カードローン レイク」のブランドによる銀行本体での個人向け無担保ローンの提供を開始いたしました。銀行が大規模な無人店舗ネットワークを展開して本事業を本格的に実施するのは当行が初めてとなります。新生フィナンシャルが提供してきた利便性、迅速性の高いサービスを活用し、銀行の信頼感、安心感を併せ持つことで、銀行本体が個人の小口金融ニーズにより円滑かつ柔軟に対応し、個人顧客基盤の拡充と収益力の向上を図るとともに、この分野におけるリーディングカンパニーとして健全な個人向け無担保ローン市場の形成に貢献してまいります。本事業は当第3四半期以降、順調な立ち上がりを見せており、引き続きその拡大に向けて業務に取り組んでまいります。

株式会社アプラスフィナンシャル（以下「アプラスフィナンシャル」）においては、その事業子会社によりショッピングクレジット事業、クレジットカード事業、決済事業、個人ローン及び債権回収業務等について、外部との提携も活用しつつ、その拡充を図っております。株式会社アプラスがカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社と提携し、ショッピングクレジットのご利用で「Tポイント」が貯まる「Tポイント付きアプラス（ショッピング）クレジット」を平成23年5月から開始いたしましたところ、平成24年3月末の時点で導入加盟店が3,300社を超え、取扱額も順調に伸びております。また、新生フィナンシャルは個人向け無担保ローンの既存のお客さまへのサービスを継続するとともに、「新生銀行カードローン レイク」及び他の金融機関との提携を通じた個人向け無担保ローンの信用保証業務の拡大により、今後とも安定的な収益を確保し、さらなる成長を図ります。

当行コンシューマーファイナンス子会社において、過払い利息の開示請求件数や利息返還額は概ね減少傾向にあり、過去のピークを大きく下回っております。今般、このような状況に鑑み、当連結会計年度中に業績のダウンサイドリスクを払拭する措置を講じたことといたしました。具体的には、当第3四半期末における利息返還損失引当金の追加繰入の実施に加え、当連結会計年度末には、将来にわたる所謂過払いリスクから決別するため、改正貸金業法完全施行による総量規制の導入や平成22年9月の大手貸金業者の会社更生法適用申請による影響等も勘案してライフタイムの引当水準とするため、利息返還損失引当金の追加繰入を実施いたしました。なお、新生フィナンシャルについては、過払利息返還請求を受けるリスクのある取得資産のうち相当な部分について、GEによる損失補償が付与されており、リスクは限定的となっております。当行は、今後とも、コンシューマーファイナンス業務の効率性の向上、競争力の強化に取り組んでまいります。

（財務基盤）

当連結会計年度には、当期純利益の積み上げ等によってTierI資本が増加したことに加え、ノンコア資産等の残高減少によりリスクアセットが減少したことから、自己資本比率については10.27%、TierI比率は8.80%と、前連結会計年度末比改善いたしました。

（震災への対応について）

東日本大震災については、被災した地域の支援のため、当行及びグループ会社の社員から参加を募り、被災地でのボランティア活動を実施しております。平成23年7月から平成24年3月の間に宮城県内の被災地域で4回に分けて実施、1回あたり2日間の期間で約40名の社員が活動し、4回で延べ約150名が参加いたしました。さらに、被災された方々への救援ならびに被災地の復旧にお役立ていただくため、当行として1億円の義援金を実施（当行グループで総額157百万円）したほか、法人ならびに個人の被災者の方向けに復旧支援融資制度等を速やかに創設する等、さまざまな施策を行ってまいりました。また、当行及び一部のグループ会社において社員による食料や物資の寄付も実施し、約4,000点の食料や物資を都道府県やNPO法人を通じて寄付いたしました。当行では、今後も被災地の一日も早い復興のため、金融機関として円滑な金融サービスのご提供に努めてまいります。

（1）経営成績・財政状態に関する分析

（経営成績）

当連結会計年度は、顧客基盤の再構築及び収益力の安定・向上に向けた諸施策の着実な実践、継続的な経費削減、与信関連費用の大幅な減少等、業務全般にわたって順調な推移を見せる中であって、業績のダウンサイドリスクに対する懸念を払拭し、収益力の安定化を確実なものとするための措置として、個別貸倒引当金の積み増しや、所謂過払いリスクから決別するための利息返還損失引当金の追加繰入を実施いたしました。その結果、当連結会計年度の当期純利益は優先出資証券・劣後債の消却益等の多額の非経常的な利益を計上した前連結会計年度に比べて減少いたしました。当第3四半期決算の公表の際に申し上げた通期業績予想の範囲内の数値となりました。

経常収益は4,132億円（前連結会計年度比525億円減少）、経常利益は167億円（同比76億円減少）、当期純利益は64億円（同比362億円減少）となりました。

このうち、ネットの資金利益については、ノンコア資産の削減及び消費者金融ファイナンス業務での貸出残高減少により減少いたしました。一方、非資金利益（ネットの役員取引等利益、特定取引利益、その他業務利益）については、金融市場の低迷が影響したことに加えて、ノンコア資産の圧縮に伴う売却益が減少したこと等から、全体としては前連結会計年度から減少したものの、相応の利益水準は確保いたしました。また、保有株式関連の損益については、金融市場の低迷により上場株式の一部等で減損処理を行いました。一方でノンコア資産の外国株式の売却益を計上しており、ネットの損失は軽微であります。次に、人件費・物件費といった経費については、引き続き全業務にわたる合理化・効率化に努めた結果、前連結会計年度比148億円（同比10%）の減少となりました。また、与信関連費用については、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号平成23年3月29日改正）の適用を踏まえ、当連結会計年度より償却債権取立益108億円を特別損益ではなく与信関連費用に含めておりますが、この影響を除いても大きく減少いたしました。これは、将来の与信リスクに備えて当第3四半期末にスペシャルティファイナンス等で貸倒引当金を積み増したものの、前期までに行った貸倒引当金の計上、ノンコア資産の継続的な圧縮、厳正な信用リスク管理の徹底等が奏効し、加えて大口の取崩益を計上したことによるものです。さらに、消費者金融ファイナンス子会社において、利息返還損失引当金を当第3四半期末に110億円、さらに当第4四半期末に210億円を追加で繰入いたしました（通期では328億円の繰入）。

特別損益については、前連結会計年度に計上した当行子会社発行の優先出資証券及び当行劣後債の消却益はなく、ネットで14億円の損失（前連結会計年度はネットで333億円の利益）となりました。

さらに、法人税等合計53億円（損）、少数株主利益35億円（損）を計上した結果、当連結会計年度の当期純利益は64億円（前連結会計年度比362億円減少）となりました。なお、今般の税制改正が当連結会計年度の連結損益に与える影響額は13億円（損）と比較的軽微であります。

セグメント別で見ると、まず法人部門については、顧客基盤の再構築と収益力の向上に向けて各種業務を積極的に推進したこと、与信関連費用及び経費が減少したこと、昭和リースも順調であったことから、前連結会計年度を上回る実績となりました。

次に金融市場部門については、金融市場の低迷の影響を受けたことに加えて、前連結会計年度に計上したような優先出資証券・劣後債の消却益がなかったことから、部門全体の業績は前連結会計年度を下回りました。

さらに個人部門については、まずリテールバンキング本部では、金融市場の低迷等の影響を受けたものの、顧客ニーズに的確に対応した商品・サービスの提供に努めるとともに、業務の一層の効率化にも取り組んだ結果、引き続き安定的な利益を計上いたしました。次に、新

生フィナンシャル、アプラスフィナンシャル等の子会社を傘下に有するコンシューマーファイナンス本部では、改正貸金業法等の影響で貸出金が減少したことから資金利益が減少したものの、それとともに与信関連費用も大幅に改善し、さらに引き続き合理的・効率的な業務運営に努めたことから、業績は全体的に堅調に推移いたしました。なお、銀行本体による「新生銀行 カードローン レイク」事業は順調に立ち上がっており、中長期的な利益確保に大きく貢献する事業に成長させるように、引き続き注力してまいります。

詳細は後掲の「セグメント情報」をご覧ください。

（財政状態）

当連結会計年度末における連結財政状態については、総資産は8兆6,096億円（前連結会計年度末比1兆6,218億円減少）、純資産は6,276億円（同比165億円増加）となりました。

主要な勘定残高については、貸出金は4兆1,368億円（同比1,546億円減少）となりましたが、「新生銀行 カードローン レイク」の開始もあってコンシューマーファイナンス業務における減少ペースが緩やかになる等、減少幅は縮小に向かっております。次に、有価証券は主に国債残高の減少により1兆8,734億円（同比1兆4,128億円減少）となっており、このうち国債残高は1兆2,851億円です。一方、預金・譲渡性預金残高は5兆3,624億円（同比2,482億円減少）となりましたが、引き続き、当行の安定的な資金調達基盤の重要な柱である個人のお客さまの預金を中心として、積極的なビジネス展開に必要な水準を確保しております。また、債券・社債は4,629億円（同比649億円減少）となりました。

不良債権につきましては、当第3四半期末のスペシャルティファイナンスにおける追加引当等により、金融再生法ベースの開示債権（単体）において、当事業年度末は2,959億円（前事業年度末2,796億円）、不良債権比率は6.66%（前事業年度末6.78%）となっており、開示債権額としては前事業年度末より増加しておりますが、当第3四半期末（3,081億円）と比べると減少しております。

銀行法に基づく連結自己資本比率（国内基準）は当連結会計年度末で10.27%（Tier I比率8.80%）となっており（速報ベース）、いずれも前連結会計年度末を上回りました。

（キャッシュ・フロー）

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、資金運用による収入、貸出金の減少による収入等を、借入金、預金等の減少が上回ったことから1兆3,212億円の支出（前連結会計年度は945億円の収入）、投資活動によるキャッシュ・フローは、国債等の有価証券の売却・償還による収入が、取得による支出を上回ったこと等により1兆3,685億円の収入（同1,040億円の支出）、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済、少数株主への配当を含む配当金の支払等により150億円の支出（同241億円の支出）となりました。この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比323億円増加し、3,327億円となりました。

(次期の見通し)

平成25年3月期の通期業績予想につきましては、連結では当期純利益510億円、単体では当期純利益220億円の見通しとさせていただきます。

当行は、中期経営計画に沿って、顧客基盤の再構築、収益力の安定化に向け、各業務を着実に推進してまいりました。同計画の最終年度となる平成25年3月期においては、引き続きコア業務を中心に積極的な業務展開を図ることで堅調に推移するものと考えており、また平成24年3月期には業績に係るダウンサイドリスクを払拭する措置を講じたことから、一過性の要因が損益に与える影響は非常に限定的なものとなっているものと認識しております。

したがって、平成25年3月期は巡航速度での業務運営ができるものと考えており、連結については中期経営計画に沿った業績見通しとしており、単体については現行の経営健全化計画に沿った業績見通しとしております。

なお、金利・為替・国内株式市場等の動向は概ね平成24年3月末の水準が継続するとの前提に立っておりますが、これらの変動が直ちに一定の感応度をもって当行業績に影響を与えることは想定しておりません。さらに、国内株式市況に関しましては、保有する上場株式の残高が限定的であることから、直接的な影響は比較的小さいものと考えております。

平成25年3月期の業績予想

(単位：億円)

平成25年3月期 (予想)		平成24年3月期 (実績)	
【連結】			
当期純利益	510	64	
1株当たり当期純利益	19円21銭	2円42銭	
【単体】			
実質業務純益	350	321	
当期純利益	220	138	

(2) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

配当につきましては、収益動向等の経営成績やその将来の見通しを踏まえた株主重視の収益配分を行うことを基本方針と考えておりますが、安全性や内部留保とのバランスに加えて、公的資金注入を受けている銀行として経営健全化計画にも留意して決定してまいりたいと考えております。

当期の当行普通株式の配当につきましては、当期末において、相応の利益水準を確保できたことから、1株当たり1円の配当を実施いたします。

次期の当行普通株式の配当につきましては、現時点においては1株当たり1円(期末配当)を考えております。

2. 企業集団の状況

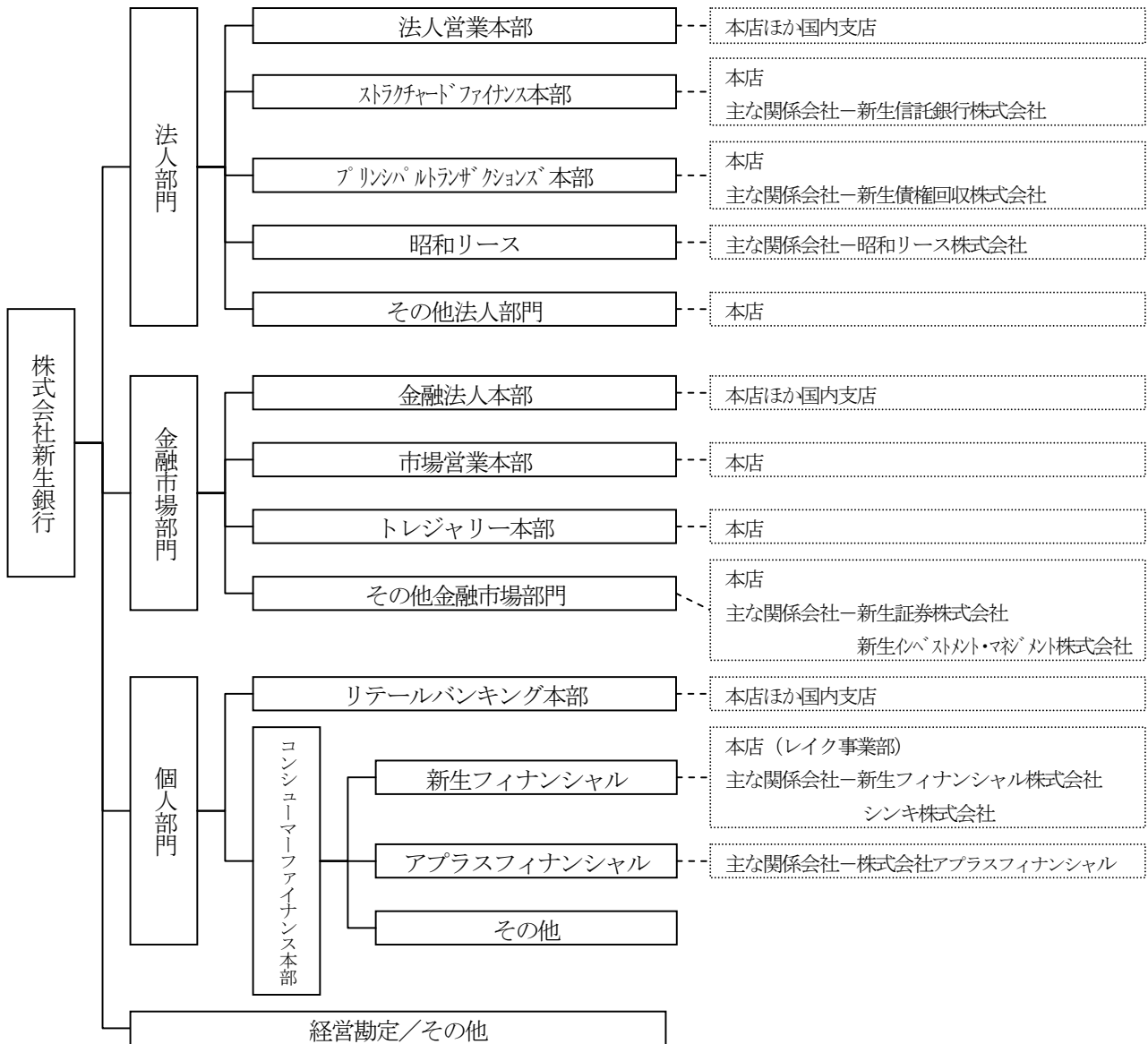
当行グループ(平成24年3月31日現在、当行、子会社213社(うち株式会社アプラスフィナンシャル、昭和リース株式会社、新生フィナンシャル株式会社等の連結子会社133社、非連結子会社80社)、及び関連会社16社(日盛金融控股股份有限公司等の持分法適用会社15社、持分法非適用会社1社)により構成)は、『法人部門』、『金融市場部門』及び『個人部門』を通じ、国内の法人や個人のお客様へ幅広い金融商品・サービスを提供しています。『法人部門』、『金融市場部門』及び『個人部門』は、それぞれが提供する金融商品・サービス別のセグメントから構成されており、各セグメントにおける当行及び関係会社の位置付け等は次の通りとなっております。

『法人部門』の「法人営業本部」セグメントは事業法人、公共法人向けの金融商品・サービスを、「ストラクチャードファイナンス本部」セグメントはノンリコースローン等の不動産金融業務、建設・不動産業を営む事業法人向けの金融商品・サービス、スペシャルティファイナンス(企業買収ファイナンス等)に関する金融商品・サービス及び信託業務を、「プリンシパルトランザクションズ本部」セグメントはクレジットトレーディングに関連する金融商品・サービスを、「昭和リース」セグメントはリースを中心とする金融商品・サービスを、「その他法人部門」セグメントは、アセットバック投資、アドバイザー業務等を提供しております。

『金融市場部門』の「金融法人本部」セグメントは金融法人向けの金融商品・サービスを、「市場営業本部」セグメントは、外国為替、デリバティブ、株式関連、その他のキャピタルマーケット業務を、「トレジャリー本部」セグメントはALM業務、資本金の資金調達業務を行っております。また、「その他金融市場部門」セグメントは、新生証券による証券業務、オルタナティブ投資、アセットマネジメント業務及びウェルスマネジメント業務を提供しております。

『個人部門』の「リテールバンキング本部」セグメントは個人向けの金融取引・サービスを、「新生フィナンシャル」セグメントは消費者金融業務を、「アプラスフィナンシャル」セグメントは個別信用購入斡旋、クレジットカード、信用保証、融資及び集金代行サービスを提供しております。また、『個人部門』の「その他」には、コンシューマーファイナンス本部及びその他子会社の損益が含まれております。なお、平成23年10月1日付けで当行が新生フィナンシャルより譲り受けた個人向け無担保カードローン事業「新生銀行カードローン レイク」は、「新生フィナンシャル」セグメントに含めております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次の通りであります。



3. 経営方針

(1) 会社の企業倫理・経営理念

平成23年3月期決算短信（平成23年5月12日公表）において開示した内容から重要な変更がないため、開示を省略しております。当行決算短信は次のURLからご覧いただくことができます。

（当行ホームページ）

<http://www.shinseibank.com>

（東京証券取引所ホームページ（上場会社情報検索ページ））

<http://www.tse.or.jp/listing/index.html>

(2) 経営健全化計画及び中期経営計画の達成

当行は、公的資金注入行として課せられた経営健全化計画とともに、平成22年度に策定した中期経営計画について、その達成に向けて注力しております。

①経営健全化計画の達成

当行は、平成22年3月期においては、国内不動産ポートフォリオをはじめリスク資産の処理を積極的に行ったことによる損失処理により、単体当期純損失が経営健全化計画の目標数値を大幅に下回る結果となったことから、平成22年6月に金融庁から業務改善命令を受け、平成22年10月に、経営健全化計画の修正計画を策定いたしました。

この新たに策定した経営健全化計画に沿って業務運営を行った結果、当事業年度においては、単体実質業務純益321億円と計画値を上回りましたが、単体当期純利益138億円となり、計画値を1割弱下回る結果となりました。当行といたしましては、引き続き公的資金による資本注入を受けている銀行として、経営健全化計画を達成すべく、より一層、ガバナンスの強化、各業務における収益基盤の強化、経費の効率的運用を含めた業務の改善に向けて、全行が一丸となって業務に取り組んでまいり所存でございます。

今後とも、皆さまには、なお一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

（注記）①については、子会社等を含まない記述となっております。

②中期経営計画の達成

当行は、平成23年3月期から平成25年3月期までを対象期間とした中期経営計画を策定しております。その中では、当行グループとしての収益等の数値目標の設定、ビジネス部門における事業戦略、経費削減の推進、経営管理の強化、リスク管理体制の強化及び資本基盤の強化に向けた資本政策等について明示しており、現在、その達成に向けて鋭意取り組んでいるところであります。中期経営計画については、以下の(3)をご覧ください。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当行は、多様化・高度化するお客さまのニーズに対して、伝統的な銀行業務における預金・貸出等の提供に加えて、より付加価値が高く、かつお客さまにとって有益な商品・サービスの提供に努め、顧客満足度の向上、顧客基盤・営業基盤の拡充、及び収益力の強化を図ってまいります。

当行は、平成23年3月期から平成25年3月期までの3年間を対象期間とする中期経営計画を策定しております。

同計画では、「顧客基盤の再構築」と「収益力の安定化」に注力することを基本コンセプトとしており、当行グループとしての収益等の数値目標を設定し、各ビジネスにおける事業戦略を中心に具体的な主要施策を策定しております。主要施策の概略としては、対顧客業務を中心として積極的に取り組む業務分野を明確にして経営資源を集中的に投入する一方、自己勘定取引業務や収益変動性の高いエクイティ関連業務に係る資産削減を推進しております。また、経費削減やガバナンス体制の一新による経営管理の強化、統合的リスク管理体制の強化、新たな自己資本比率規制であるバーゼルⅢを見据えての資本の質・量両面での強化に向けた資本政策の遂行等を掲げております。

各ビジネスにおける事業戦略では、法人業務については、金融仲介機能を積極的に果たすべく、国内事業法人に係る顧客基盤の再構築に

注力し、中堅事業法人顧客を中心とするお客さまに対する与信供与の強化とともに、これまでに培ってきた投資銀行業務のノウハウを活かし、お客さまにとって有益なソリューションの提供にも注力しております。ヘルスケアビジネスに対するファイナンス業務をはじめとして、潜在的な成長力を有する企業、新たな事業領域、地域経済の活性化につながる事業等に対する支援業務を一層強化するとともに、企業再生業務については、一昨年度設置した専門部署を中心に一層の業務拡大を図ってまいります。さらに、事業法人・公共法人・金融法人のお客さまの有する多様なニーズに対応した商品・サービスの提供に努めるとともに、クレジットトレーディング、不動産ノンリコースファイナンス、企業買収ファイナンス等のスペシャルティファイナンス、キャピタルマーケッツ及びアドバイザー業務について、より積極的に推進いたします。加えて、地場金融機関と提携して、お客さまのアジア展開を支援する体制を強化する等、顧客ニーズに的確に対応しながら、新たな収益機会の獲得に注力しております。一方、「収益の安定化」を実現するため、当行が平成21年3月期、22年3月期に多額の損失を計上した主な要因のひとつであった自己勘定取引業務等に関する資産の削減を推進する等、資産最適化に取り組んでおります。

リテールバンキング業務については、インターネット、ATM、コールセンターといったリモートチャネルの充実とともに、従来の店舗イメージを一新したフィナンシャルセンターに加えて、資産運用相談に特化した小型店舗「新生コンサルティングスポット」を積極的に展開しており、こうしたサービス・チャネルの展開をベースに、お客さまへの商品・サービスの提供に努めております。提供商品については、お客さまのニーズ・ライフステージに応じて投資信託、外貨建商品、仕組預金、クレジットカード、年金商品に加え、ユニークな商品性を備えた住宅ローンを提供できる体制を整えており、引き続き、各種金融商品やサービスの提供を通じて、お客さまの長期的な資産運用の成功をサポートしてまいります。また、当行の安定的な資金調達基盤の維持・向上の観点からも、個人預金の積み上げを推進してまいります。

コンシューマーファイナンス業務については、個人に対する幅広い金融ソリューションの提供によって収益機会の拡大が期待できるものであると認識しており、アプラスフィナンシャル、新生フィナンシャル、シンキ等のグループ会社において積極的に展開しております。平成22年6月の改正貸金業法の完全施行等により、コンシューマーファイナンス業務を取り巻く環境は厳しいものがありますが、各子会社において、それぞれが特色ある事業の拡充を図るとともに、徹底した合理化・経費削減、ITやリスク管理といった当行が持つノウハウの共有化による経営の効率化を推進しております。さらに、平成23年10月1日より、新生フィナンシャルが行っていた個人向け無担保ローン事業の一部を「レイク」ブランドとともに譲り受け、銀行本体での本格的な無担保カードローンサービス「新生カードローン レイク」事業を開始しております。銀行本体が個人の小口金融ニーズに円滑かつ柔軟に対応し、個人顧客基盤の拡充と収益力の向上を図るとともに、この分野におけるリーディングカンパニーとして健全な個人向け無担保ローン市場の形成に貢献してまいります。

中期経営計画の2年目である平成24年3月期においては、各ビジネスが堅調に推移する中であって、コンシューマーファイナンス業務における所謂過払リスクの払拭等、収益安定化に向けた措置を講じており、これにより、同計画の最終年度である平成25年3月期における目標達成がより確実なものになると考えております。引き続き、同目標の達成に向けて、業務に精励してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当行グループは、平成23年3月期から平成25年3月期までの3年間を対象期間として、「顧客基盤の再構築」と「収益力の安定化」に注力することを基本コンセプトとした「中期経営計画」を策定しております。引き続き、同計画の達成に向けて、以下の通り各種戦略施策、体制の強化に取り組んでまいります。

①お客さまのニーズに応える商品・サービスの提供による当行グループ全体の長期的・安定的な収益の計上

当行グループは、多様化・高度化するお客さまのニーズに対して、付加価値の高い商品・サービスをスピーディーにご提供するとともに、グループ全体で徹底した合理化に取り組むことで、長期的・安定的な収益の計上を目指してまいります。また、今般の震災被災地域の復興支援に真摯に取り組み、被災地の一日も早い復興のため、金融機関として円滑な金融サービスのご提供に努めてまいります。

(法人業務)

法人業務については、従来からのお客さまのニーズの中心である貸出等に取り組む法人向け営業、適切なリスク・リターン水準を確保しながら取り組む不動産ファイナンス、お客さまとの取引を中心としたキャピタルマーケッツ、金融環境の変化を捉えながら取り組むクレジットトレーディング、付加価値の高い案件を中心とした企業買収ファイナンス等のスペシャルティファイナンス、企業の合併・買収等の仲介をするアドバイザー等、対顧客業務と、当行が強みを持ち、差別化可能な業務をコア業務として積極的に展開してまいります。同時に、自己勘定による投融資等をノンコア業務資産として圧縮し、収益力の回復に取り組んでまいります。事業法人向け貸出については、中堅企業に加え中小企業との取引も推進し、顧客基盤拡大を図ります。また、当行の業務運営姿勢を受動型から能動型に転換し、ヘルスケアファイナンスをはじめとした福祉や環境といった分野をはじめ、潜在的な成長力を有する企業への支援、新たな事業領域や震災復興を含む地域経済の活性化につながる事業等を含め、社会の持続的発展に寄与する分野に焦点を絞り、取り組みを強化してまいります。また、公共法人

との取引拡大や、地域金融機関との連携といった金融法人取引の分野もより一層の充実を図り、付加価値の高い金融商品・サービスの提供に積極的に取り組んでまいります。

(個人業務)

リテールバンキング業務において、お客さまのライフステージにあわせた資産運用商品・ローン商品の提供力の強化になお一層取り組むと同時に、個人のお客さまの金融取引や商品に係わるニーズに対し、あらゆるチャネルを通じて適切に対応できる提案力を強化してまいります。また、法規制の変更、市場の縮小、業界再編等、厳しい事業環境にあるコンシューマーファイナンス業務については、平成23年10月に開始した「新生銀行カードローン レイク」のブランドを使った、銀行本体での本格的な個人向け無担保カードローンサービスを通じ、個人のお客さまの小口金融ニーズにより円滑かつ柔軟に対応してまいります。引き続きグループ子会社間の経営資源の有効活用や経費構造の見直しと適切な与信費用管理を実施しつつ、リテールバンキングからコンシューマーファイナンスまで、当行グループの機能を結集した個人向け金融サービスのシームレスな展開と幅広い商品・サービスの提供を行うことで、真に信頼される個人向け総合金融サービスの確立へ向けて着実に施策を実行してまいります。

②リスク管理、コーポレート・ガバナンスの強化と透明性の高い経営

当行は、グループ会社を含めた、「バーゼルⅡ」(銀行法に基づく自己資本比率規制で、当行は基礎的内部格付手法を採用)のスムーズな運用とリスク管理の高度化及びリスク・リターンの的確な把握を通じて、経営資源の最適な配分を実現し、バランスのとれた業務運営により一層努めてまいります。また、新たな自己資本規制(バーゼルⅢ)導入の方向性も踏まえつつ、必要な体制準備や施策に取り組んでまいります。

当行は、監査役会設置会社を選択しております。このガバナンス体制のもと、①経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、②業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに、組織的に十分牽制の効くガバナンス体制の確立を目指しています。また、当行では、日常の業務執行の機動性を確保するため執行役員制度を導入し、取締役社長をはじめとする業務執行取締役による指揮のもと、取締役会から委任された執行役員及び各業務部門の部門長がそれぞれ管掌する業務を効率的に遂行する体制を確保しております。さらに、取締役会の承認に基づき、業務執行取締役、部門長である執行役員等からなる経営会議(Executive Committee)を設置し、迅速かつ効率的な業務運営を実現してまいります。当連結会計年度においては、経営会議の取締役社長に対する牽制機能を強化する一方、部門長である執行役員の経営への一層深度ある取り組みと組織全体の活性化を図るため、その運営方法を改善いたしました。

当行グループは、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」(いわゆる“J-SOX”)への対応体制を確立し、内部統制システムの運用強化とともに、金融商品取引法の規定に沿い、お客さま保護を念頭においたコンプライアンス体制の強化による法令遵守の一層の徹底に引き続き努めてまいります。加えて上場企業として、投資家の目線に立った適時、適切かつ透明性の高い情報開示に取り組んでまいります。

平成24年1月10日に発生した当行のシステム障害による他行宛送金取引の遅延については、お客さまに大変ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。本件障害は、当行が全銀為替取引システムを東京から大阪のデータセンターに移設したところ、ネットワーク構成の不備が原因でシステム処理速度の低下が発生したものです。原因となったネットワーク構成を見直し、十分な処理速度を確保いたしました。今後同様の障害を繰り返すことのないようシステムの運営には万全を期するとともに、万一障害が発生した場合にも障害対策本部を中心に迅速な対応が取られる態勢を整える等、信頼の回復に向け全力で取り組んでまいります。

③経営健全化計画の達成

上記の3-(2)①をご覧ください。

4. 連結財務諸表
 (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	452,751	413,721
コールローン及び買入手形	—	15,745
買現先勘定	—	18,362
債券貸借取引支払保証金	10,388	114,080
買入金銭債権	157,006	130,943
特定取引資産	195,396	202,675
金銭の信託	253,688	267,628
有価証券	3,286,382	1,873,493
貸出金	4,291,462	4,136,827
外国為替	42,069	18,896
リース債権及びリース投資資産	206,216	197,432
その他資産	794,798	686,716
有形固定資産	50,099	54,131
建物	21,709	22,399
土地	8,805	7,634
有形リース資産	13,713	17,292
建設仮勘定	655	230
その他の有形固定資産	5,215	6,574
無形固定資産	96,013	81,053
ソフトウェア	25,044	22,766
のれん	49,526	41,951
無形リース資産	30	7
無形資産	20,521	16,262
その他の無形固定資産	890	65
債券繰延資産	182	135
繰延税金資産	18,603	15,834
支払承諾見返	575,700	562,624
貸倒引当金	△199,211	△180,633
資産の部合計	10,231,548	8,609,672

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
預金	5,436,640	5,184,326
譲渡性預金	174,046	178,084
債券	348,270	294,139
コールマネー及び売渡手形	160,330	210,163
債券貸借取引受入担保金	269,697	148,590
特定取引負債	147,787	176,044
借入金	1,672,790	476,731
外国為替	39	11
短期社債	22,800	50,700
社債	179,611	168,797
その他負債	569,362	465,698
賞与引当金	8,084	7,262
役員賞与引当金	38	40
退職給付引当金	11,016	7,027
役員退職慰労引当金	285	231
利息返還損失引当金	43,199	50,913
特別法上の引当金	1	1
繰延税金負債	690	626
支払承諾	575,700	562,624
負債の部合計	9,620,394	7,982,014
純資産の部		
資本金	512,204	512,204
資本剰余金	79,461	79,461
利益剰余金	55,087	58,863
自己株式	△72,558	△72,558
株主資本合計	574,195	577,970
その他有価証券評価差額金	△15,225	△674
繰延ヘッジ損益	△10,197	△11,754
為替換算調整勘定	△2,511	△1,117
その他の包括利益累計額合計	△27,935	△13,545
新株予約権	1,413	1,354
少数株主持分	63,481	61,877
純資産の部合計	611,154	627,657
負債及び純資産の部合計	10,231,548	8,609,672

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
経常収益	465,823	413,232
資金運用収益	207,137	159,722
貸出金利息	178,579	140,336
有価証券利息配当金	23,857	17,811
コールローン利息及び買入手形利息	103	86
買現先利息	—	24
債券貸借取引受入利息	156	36
預け金利息	296	370
その他の受入利息	4,144	1,055
役務取引等収益	49,112	46,915
特定取引収益	14,506	16,730
その他業務収益	180,209	150,212
その他経常収益	14,856	39,652
償却債権取立益	—	10,832
その他の経常収益	14,856	28,819
経常費用	441,381	396,481
資金調達費用	50,475	42,821
預金利息	33,950	28,664
譲渡性預金利息	595	374
債券利息	2,392	1,478
コールマネー利息及び売渡手形利息	206	167
売現先利息	2	—
債券貸借取引支払利息	438	414
借用金利息	7,098	5,582
短期社債利息	222	377
社債利息	5,504	5,749
その他の支払利息	61	12
役務取引等費用	23,080	21,723
特定取引費用	2,857	3,094
その他業務費用	118,612	112,336
営業経費	158,459	142,354
のれん償却額	8,371	7,697
無形資産償却額	4,728	4,258
その他の営業経費	145,360	130,399
その他経常費用	87,895	74,150
貸倒引当金繰入額	61,718	19,020
その他の経常費用	26,176	55,130
経常利益	24,441	16,750

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別利益	45,847	3,014
固定資産処分益	124	455
償却債権取立益	14,854	—
社債等消却益	29,486	—
その他の特別利益	1,382	2,558
特別損失	12,507	4,419
固定資産処分損	677	974
減損損失	2,367	1,092
その他の特別損失	9,462	2,352
税金等調整前当期純利益	57,782	15,345
法人税、住民税及び事業税	1,993	2,925
法人税等調整額	5,229	2,433
法人税等合計	7,223	5,359
少数株主損益調整前当期純利益	50,558	9,986
少数株主利益	7,908	3,555
当期純利益	42,650	6,430

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	50,558	9,986
その他の包括利益	△35,581	14,019
その他有価証券評価差額金	△16,703	14,516
繰延ヘッジ損益	△6,870	△1,556
為替換算調整勘定	△11,897	1,027
持分法適用会社に対する持分相当額	△110	32
包括利益	14,977	24,006
親会社株主に係る包括利益	17,385	20,820
少数株主に係る包括利益	△2,407	3,185

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	476,296	512,204
当期変動額		
新株の発行	35,907	—
当期変動額合計	35,907	—
当期末残高	512,204	512,204
資本剰余金		
当期首残高	43,554	79,461
当期変動額		
新株の発行	35,907	—
当期変動額合計	35,907	—
当期末残高	79,461	79,461
利益剰余金		
当期首残高	12,438	55,087
当期変動額		
剰余金の配当	—	△2,653
当期純利益	42,650	6,430
連結子会社増加による減少高	△0	△0
連結子会社減少による増加高	0	—
連結子会社減少による減少高	△1	△0
当期変動額合計	42,649	3,775
当期末残高	55,087	58,863
自己株式		
当期首残高	△72,558	△72,558
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△72,558	△72,558
株主資本合計		
当期首残高	459,730	574,195
当期変動額		
新株の発行	71,815	—
剰余金の配当	—	△2,653
当期純利益	42,650	6,430
連結子会社増加による減少高	△0	△0
連結子会社減少による増加高	0	—
連結子会社減少による減少高	△1	△0
当期変動額合計	114,464	3,775
当期末残高	574,195	577,970

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,398	△15,225
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△16,624	14,551
当期変動額合計	△16,624	14,551
当期末残高	△15,225	△674
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△3,327	△10,197
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,870	△1,556
当期変動額合計	△6,870	△1,556
当期末残高	△10,197	△11,754
為替換算調整勘定		
当期首残高	△741	△2,511
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,770	1,394
当期変動額合計	△1,770	1,394
当期末残高	△2,511	△1,117
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△2,669	△27,935
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△25,265	14,389
当期変動額合計	△25,265	14,389
当期末残高	△27,935	△13,545
新株予約権		
当期首残高	1,672	1,413
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△259	△58
当期変動額合計	△259	△58
当期末残高	1,413	1,354
少数株主持分		
当期首残高	176,221	63,481
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△112,740	△1,603
当期変動額合計	△112,740	△1,603
当期末残高	63,481	61,877

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	634,954	611,154
当期変動額		
新株の発行	71,815	—
剰余金の配当	—	△2,653
当期純利益	42,650	6,430
連結子会社増加による減少高	△0	△0
連結子会社減少による増加高	0	—
連結子会社減少による減少高	△1	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△138,264	12,727
当期変動額合計	△23,800	16,502
当期末残高	611,154	627,657

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	57,782	15,345
減価償却費(リース賃貸資産を除く)	11,823	10,130
のれん償却額	8,371	7,697
無形資産償却額	4,728	4,258
減損損失	2,367	1,092
持分法による投資損益(△は益)	△1,333	△3,429
貸倒引当金の増減(△)	2,568	△11,946
賞与引当金の増減額(△は減少)	△738	△833
退職給付引当金の増減額(△は減少)	3,301	△3,988
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△26,889	7,714
その他の引当金の増減額(△は減少)	△5,923	△52
資金運用収益	△207,137	△159,722
資金調達費用	50,475	42,821
有価証券関係損益(△)	△4,660	1,971
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△2,942	△5,685
為替差損益(△は益)	15,215	9,216
固定資産処分損益(△は益)	552	518
社債等消却益	△29,486	—
特定取引資産の純増(△)減	27,688	△7,279
特定取引負債の純増減(△)	△30,048	28,257
貸出金の純増(△)減	897,712	128,328
預金の純増減(△)	△753,845	△251,086
譲渡性預金の純増減(△)	△110,863	4,038
債券の純増減(△)	△135,443	△54,131
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	486,924	△1,182,159
社債(劣後特約付社債を除く)の純増減(△)	4,357	△6,546
預け金(無利息預け金を除く)の純増(△)減	5,007	69,883
コールローン等の純増(△)減	19,129	△34,108
買入金銭債権の純増(△)減	63,643	23,991
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△7,586	△103,692
コールマネー等の純増減(△)	△158,587	49,833
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△278,781	△121,106
外国為替の純増(△)減	△31,070	23,144
短期社債(負債)の純増減(△)	5,100	27,900
信託勘定借の純増減(△)	527	139
資金運用による収入	212,983	163,093
資金調達による支出	△41,372	△39,870
売買目的有価証券の純増(△)減	1,887	438
運用目的の金銭の信託の純増(△)減	36,246	31,937

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	9,158	9,629
その他	△4,956	6,078
小計	95,889	△1,318,177
法人税等の支払額	△1,326	△3,092
営業活動によるキャッシュ・フロー	94,562	△1,321,270
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,868,336	△699,368
有価証券の売却による収入	1,873,814	1,232,903
有価証券の償還による収入	1,899,787	883,190
金銭の信託の設定による支出	△42,631	△87,433
金銭の信託の解約及び配当による収入	47,804	46,006
有形固定資産(リース賃貸資産を除く)の取得による支出	△7,284	△5,944
無形固定資産(リース賃貸資産を除く)の取得による支出	△7,842	△6,702
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	708	4,912
その他	△120	1,006
投資活動によるキャッシュ・フロー	△104,099	1,368,571
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	2,400	38,600
劣後特約付借入金返済による支出	△3,000	△47,000
劣後特約付社債の償還による支出	△3,607	—
少数株主からの払込みによる収入	9	91
少数株主への払戻による支出	△81,425	△760
株式の発行による収入	71,313	—
配当金の支払額	—	△2,653
少数株主への配当金の支払額	△9,833	△3,297
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,144	△15,019
現金及び現金同等物に係る換算差額	△82	43
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△33,763	32,324
現金及び現金同等物の期首残高	334,238	300,474
現金及び現金同等物の期末残高	300,474	332,798

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 133社

主要な会社名

株式会社アプラスフィナンシャル

昭和リース株式会社

シンキ株式会社

新生フィナンシャル株式会社

新生信託銀行株式会社

新生証券株式会社

なお、NS FIRST ASSET SECURITIZATION SPECIALTY CO., LTD.他23社は設立により、有限会社エスアイエイウインド2号は支配権の獲得により、パールホワイト・ツー合同会社他2社は重要性が増加したことにより、当連結会計年度から連結しております。

また、有限会社シーアールティール・シックス他5社は清算により、Specialized Loan Servicing, LLC他6社は株式売却により、KNE 2 Loan GmbHは支配権の喪失により、有限会社エス・エル・アストロ及びニューシティ・リアルエステイト・トレーディング・テン有限会社は重要性が減少したことにより、連結の範囲から除外しております。

② 非連結の子会社及び子法人等 80社

主要な会社名

エス・エル・パシフィック株式会社

子会社エス・エル・パシフィック株式会社他64社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

その他の非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持

分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2)持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 0社

② 持分法適用の関連法人等 15社

主要な会社名

Comox Holdings Ltd.

日盛金融控股股份有限公司

Terwin Holdings LLCは重要性の低下により、Lamitta Capital Limitedは影響力の喪失により、持分法の適用対象から除外しております。

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 80社

主要な会社名

エス・エル・パシフィック株式会社

④ 持分法非適用の関連法人等 1社

主要な会社名

Terwin Holdings LLC

子会社エス・エル・パシフィック株式会社他64社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により、持分法の対象から除いております。

その他の持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3)連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日	90社
7月末日	3社
8月末日	1社
9月末日	1社

12月末日	34社
1月末日	1社
2月末日	3社

- ② 3月末日以外の日を決算日とする連結される子会社及び子法人等のうち8社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方

法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権(特定取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(5) 減価償却の方法

① 有形固定資産(借手側のリース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物及び当行の動産のうちパソコン以外の電子計算機(ATM等)については主として定額法、その他の動産については主として定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～20年

また、有形リース資産の減価償却は、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法を採用しております。

② 無形固定資産(借手側のリース資産を除く)

無形固定資産のうち無形資産は、昭和リース株式会社及び新生フィナンシャル株式会社並びにそれらの連結される子会社及び子法人等に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上されたものであり、償却方法及び償却期間は次のとおりであります。

(昭和リース株式会社)

	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値(顧客関係)	級数法	20年
契約価値(サブリース契約関係)	定額法	契約残存年数による

(新生フィナンシャル株式会社)

	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値(顧客関係)	級数法	10年

また、のれん及び平成22年3月末日以前に発生した負ののれんの償却については、主として20年間で均等償却しております。但し、重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。

上記以外の無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(6) 繰延資産の処理方法

繰延資産は、次のとおり処理しております。

(イ) 社債発行費

社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

なお、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。

(ロ) 債券発行費用

債券発行費用は債券繰延資産として計上し、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

当行では破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法(後述)による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額

を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産査定管理部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

国内信託銀行子会社以外の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、当行及び一部の連結される子会社では破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は165,992百万円であります。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、主としてそれぞれの発生年度から損益処理

なお、当行の会計基準変更時差異(9,081百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結される子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

連結される子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

なお、新生フィナンシャル株式会社を買収した際に当行がGEジャパン・ホールディングス株式会社と締結した新生フィナンシャル株式譲渡契約において、買収後の新生フィナンシャル株式会社の過払利息返還額について、双方の負担割合を取り決めているため、新生フィナンシャル株式会社の利息返還損失引当金の算定に際して

は、当該契約条項を勘案しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、連結される国内証券子会社の金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項の定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 重要な収益及び費用の計上基準

(イ) 信販業務の収益の計上基準

信販業務の収益の計上は、期日到来基準とし、主として次の方法によっております。

(アドオン方式契約)

総合・個品あっせん	7・8分法
信用保証(保証料契約時一括受領)	7・8分法
信用保証(保証料分割受領)	定額法

(残債方式契約)

総合・個品あっせん	残債方式
信用保証(保証料分割受領)	残債方式

(注)計上方法の内容は次のとおりであります。

①7・8分法とは、手数料総額を分割回数積数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。

②残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。

(ロ) リース業務の収益の計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用については、リース期間中の各期に受け取るリース料を各期においてリース収益として計上し、当該金額からリース期間中の各期に配分された利息相当額を差し引いた額をリース原価として処理しております。

なお、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)適用初年度開始前に取引が開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同会計基準適用初年度の前年度末(平成20年3月31日)における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の同会計基準適用初年度期首の価額として計上しております。これにより、リース取引を主たる事業とする連結される子会社において、原則的な処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純利益は1,974百万円増加しております。

(ハ) 消費者金融業務の収益の計上基準

消費者金融専門の連結される子会社の貸出金に係る未収利息については、利息制限法上限利率又は約定利率のいずれか低い利率により計上しております。

(15) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。

一部の連結される子会社及び子法人等のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(19) 連結納税制度の適用

当行及び一部の国内の連結される子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額(連結される子会社及び子法人等の株式及び出資金を除く) 41,720百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は11,066百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは87,441百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,145百万円、延滞債権額は316,727百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額は368百万円、延滞債権額は10,259百万円であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,754百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、3カ月以上延滞債権額は320百万円であります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は45,321百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、貸出条件緩和債権額は1,564百万円であります。

6. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は371,949百万円であります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は12,513百万円であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,169百万円であります。

8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金元本の当連結会計年度末残高の総額は、18,441百万円であります。

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、7,891百万円であります。

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	203百万円
特定取引資産	33,915百万円
金銭の信託	1,767百万円
有価証券	625,163百万円
貸出金	191,990百万円

リース債権及びリース投資資産	85,050百万円
その他資産	32,278百万円

担保資産に対応する債務

預金	568百万円
コールマネー及び売渡手形	210,000百万円
債券貸借取引受入担保金	136,006百万円
借入金	172,673百万円
社債	14,069百万円
その他負債	33百万円
支払承諾	920百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券364,798百万円を差し入れております。

また、「その他資産」のうち先物取引差入証拠金は5,383百万円、保証金は13,269百万円、デリバティブ取引の差入担保金は23,935百万円であります。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、4,026,211百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが3,806,561百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. その他資産には、割賦売掛金 347,935 百万円が含まれています。
12. 有形固定資産の減価償却累計額 52,096 百万円
13. 有形固定資産の圧縮記帳額 32 百万円
14. 「有形リース資産」及び「無形リース資産」は、貸手側のオペレーティング・リース取引に係るリース資産であります。
15. のれん及び負ののれんは相殺して無形固定資産ののれんとして表示しております。相殺前の金額は、次のとおりであります。

のれん	47,574 百万円
負ののれん	5,623 百万円
差引額	41,951 百万円

16. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後

特約付借入金 93,000 百万円が含まれております。

17. 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債 145,676 百万円が含まれております。

18. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は45,008百万円であります。

19. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△70,239百万円
年金資産（時価）（含む退職給付信託）	59,483
<hr/>	
未積立退職給付債務	△10,756
会計基準変更時差異の未処理額	1,816
未認識数理計算上の差異	9,742
未認識過去勤務債務	△3,015
<hr/>	
連結貸借対照表計上額の純額	△2,213
前払年金費用	4,813
退職給付引当金	△7,027

（連結損益計算書関係）

1. その他業務収益には、リース収入 91,455 百万円を含んでおります。
2. その他の経常収益には、株式等売却益 8,639 百万円及び金銭の信託運用益 8,271 百万円を含んでおります。
3. その他業務費用には、リース原価 78,343 百万円を含んでおります。
4. その他の経常費用には、利息返還損失引当金繰入額 32,885 百万円及び株式等償却 9,034 百万円を含んでおります。
5. その他の特別利益には、子会社株式売却益 2,488 百万円を含んでおります。
6. 減損損失には、当行の以下の資産グループに係る減損損失を含んでおります。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
神奈川県・大阪府	出張所店舗等	建物及びその他の有形固定資産	51
東京都・千葉県	システム関連資産	建物、その他の有形固定資産及びソフトウェア	847
計			898

当行グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。当行では、個人部門（リテールバンキング本部）及び金融市場部門（トレジャリー本部）の一部の支店出張所等について、事業環境等を勘案し、移転・統合による廃止を決定した店舗等の資産を個別に遊休資産とみなし、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減損しております。また、システム関連の遊休資産についても、

同様に帳簿価額全額を減損しております。

上記の減損損失のうち、建物に関するものは266百万円、その他の有形固定資産に関するものは16百万円、ソフトウェアに関するものは615百万円であります。

7. その他の特別損失には、株式会社アプラスフィナンシャルにおけるソフトウェアの除却による損失1,901百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	7,296 百万円
組替調整額	<u>7,165</u>
税効果調整前	14,461
税効果額	<u>55</u>
その他有価証券評価差額金	<u>14,516</u>

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△4,799
組替調整額	<u>3,132</u>
税効果調整前	△1,667
税効果額	<u>111</u>
繰延ヘッジ損益	<u>△1,556</u>

為替換算調整勘定：

当期発生額	520
組替調整額	<u>506</u>
税効果調整前	1,027
税効果額	<u>—</u>
為替換算調整勘定	<u>1,027</u>

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	32
組替調整額	<u>—</u>
税効果調整前	32
税効果額	<u>—</u>
持分法適用会社に対する持分相当額	<u>32</u>

その他の包括利益合計 14,019

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,750,346	—	—	2,750,346	
合計	2,750,346	—	—	2,750,346	
自己株式					
普通株式	96,427	—	—	96,427	
合計	96,427	—	—	96,427	

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションとしての新株予約権であります。

3. 配当に関する事項

当行の配当については、次のとおりであります。

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年 5月12日 取締役会	普通株式	2,653百万円	1.00円	平成23年 3月31日	平成23年 6月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年 5月8日 取締役会	普通株式	2,653百万円	その他利益 剰余金	1.00円	平成24年 3月31日	平成24年 5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	413,721百万円
有利息預け金	△80,923百万円
現金及び現金同等物	<u>332,798百万円</u>

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行、子会社、子法人等及び関連法人等で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務のほかコンシューマーファイナンス業務及びコマースファイナンス業務など総合的な金融サービスに係る事業を行っております。

これらの事業を行うにあたり、長期的かつ安定的な調達として、リテール顧客の預金による調達に重点をおくとともに、債券発行等による調達コストの効率化、貸出金その他の資産の流動化等による調達の分散化も図っております。子会社、子法人等及び関連法人等においては、他の金融機関からの間接金融による調達も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産については以下のようなリスクに晒されております。

【貸出金】

主に国内の法人顧客やリテールファイナンス業務における個人顧客に対する営業貸付金であり、顧客の契約上の債務不履行によって損失がもたらされる信用リスク及び金利リスクに晒されております。

平成24年3月31日現在、当行グループの有する貸出金に係る債務者のうち、連結ベースで金融・保険業分野の占める割合は約17%であります。また、不動産業分野の占める割合は約15%であります。そのうち6割超はノンリコースローンであります。

【有価証券】

主に債券、株式のほか、外国証券、組合等出資金に対する投資であり、金利リスク、為替リスク、債券及び株式市場の価格変動リスク等による影響を受けるほか、さらに、発行体の信用格付の格下げもしくはデフォルト等による信用リスクに晒されております。

【買入金銭債権、金銭の信託】

当行のクレジットトレーディングや証券化業務における、住宅ローン、不良債権、売掛債権等の多様な金融資産に対する投資であり、最終的にはこれを回収、売却もしくは証券化することを目的としています。これらの金融資産から得られる収益が予想より少ない場合には当行グループの損益及び財政面に悪影響を与える可能性があります。また、これらの金融資産の市場規模及び価格の変動によって投資活動の結果が大きく変動するリスクがあります。

【リース債権及びリース投資資産、割賦売掛金】

連結される子会社、子法人等の保有するリース債権及びリース投資資産並びに割賦売掛金は、貸出金と同様、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスク及び金利リスクに晒されています。

当行グループの主な金融負債は、主として預金であり、信用力の低下等により、必要な資金を調達できなくなる、又は、通常より高い資金調達コスト負担を強いられる等のリスク（流動性リスク）に晒されています。

また、当行では、定期預金を重要な資産負債管理手段として活用することで、資金調達における年限の多様化、及び再調達期日の分散化に努めております。また、インターバンクの資金調達だけに頼らずに、コアとなるリテール預金や法人預金及び資本によって、資金調達を賄うことを目標としております。

【デリバティブ取引】

当行グループの行っているデリバティブ取引は以下のとおりであり、顧客のニーズに対応した商品提供のための対顧客取引及びそのカバー取引、自己勘定による収益極大化を目的とする取引、ALM 目的の取引、ヘッジ取引等のために行っております。

- | | |
|----------------|------------------------------------|
| ①金利関連 | 金利スワップ、金利先物、金利オプション、金利スワップ
プション |
| ②通貨関連 | 通貨スワップ、為替予約、通貨オプション |
| ③株式関連 | 株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション等 |
| ④債券関連 | 債券先物 |
| ⑤クレジットデリバティブ関連 | クレジット・デフォルト・オプション |

デリバティブ取引に係るリスクのうち、特に管理に留意すべきリスクは市場リスク、信用リスク、流動性リスクであります。

- | | |
|---------|--|
| ①市場リスク | 取引対象商品の市場価格の変動と、デリバティブ取引固有のボラティリティ等の変動によって損失を被るリスク |
| ②信用リスク | 取引の相手方が倒産等により当初定めた契約条件の履行が不可能となった場合に損失を被るリスク |
| ③流動性リスク | 所有する金融商品について、ポジションをクローズする場合に追加的にコストが生じるリスク |

また、デリバティブ取引によるリスクの削減効果をより適切に連結財務諸表に反映するために、当行グループの資産・負債をヘッジ対象とし、金利スワップ及び通貨スワップ等をヘッジ手段とするヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計においては、「金融商品に関する会計基準」等に定められた要件に基づき、ヘッジの有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループの信用リスク管理では、リスクに対する十分なリターンを確保し、特定の業種又は特定の顧客グループへの過度の集中を避け、クレジットポートフォリオについて

最悪のシナリオに基づく潜在的な損失を認識しつつ管理することに重点を置いております。

当行法人向け業務の信用リスク管理の具体的な指針につきましては各種手続体系に定めており、管理の体系は個別案件の信用リスク管理とポートフォリオベースの信用リスク管理に大別されます。

個別案件については、案件与信額、取引先のグループ企業に対する総与信額及び格付等により、決裁権限レベルを定めており、営業推進部門とリスク管理部門の権限委譲者による一致によってのみ決裁され、リスク管理部門に拒否権がある体系となっております。

ポートフォリオベースでは、業種や格付、顧客グループにおいてリスクが分散されるように、ポートフォリオリスク統轄部がセグメント別のリスクの分散状況及び取引先の格付変動要因をモニターするとともに、四半期ベースでリスクポリシー委員会に対して包括的な報告を行っております。

与信案件の信用リスクについては、信用ランク別デフォルト率やデフォルト時損失率、非期待損失率に基づき、計量化しています。取引相手の信用リスクを削減するために、担保・保証等により保全し、年1回以上の頻度で評価の見直しを行っております。

また、デリバティブ取引などの市場取引に伴う準与信のリスクについては、公正価値と将来の価値変動の推定をベースとして管理しております。

一方、コンシューマーファイナンス業務のリスク管理に関しては、各子会社のリスク管理部門が信用コストの悪化傾向を早期に把握し改善するため、初期与信の質、ポートフォリオの質、債権回収のパフォーマンスに分けて、それぞれの先行指標を毎月モニターし、悪化傾向がある場合は、速やかに改善するアクションを実施致します。

また、リスク戦略は単に損失を回避するのではなく適切なリスクとリターンのバランスを取るような戦略を実施しています。

このようなリスク戦略を適切に行うため、当行の個人商品リスク管理部は、月次でリスクパフォーマンスレビューを開催し、これらの各先行指標などを分析および評価し、リスク管理に関する方針・戦略について子会社のリスク管理責任者へ助言を行います。

また、単に損失を回避するのではなく適切なリスクとリターンのバランスを取るような戦略を実施しています。更に、当ビジネスのパフォーマンスについては、四半期ごとにリスクポリシー委員会に対して報告を行っております。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスクを指し、当行グループでは、オフ・バランス取引を含むすべての資産・負債をトレーディング勘定及びバンキング勘定に分類し、ALM 委員会で主としてバンキング勘定の資産・負債管理に係るレビュー及び意思決定を行っており、市場取引統轄委員会でトレーディング勘定のレビュー

及び意思決定を行っております。

金利感応度を有するバンキング勘定の資産・負債の金利リスク管理は、「資産負債総合管理ポリシー」に基づき ALM 委員会により運営されております。

トレーディング勘定のバリュー・アット・リスク (「VaR」) などの限度枠は、「トレーディング業務におけるリスク管理ポリシー&プロシージャー」に基づき経営会議により承認されます。市場取引統轄委員会は隔週ごとに実施され、フロントオフィスや市場リスク管理部からの報告に基づきレビューを行っております。市場リスク管理部は、トレーディング及びバンキング勘定における市場リスクを適時に認識、モニタリング及び報告する責任を負い、経営層、管理部署及びフロントオフィスに対して、リスク情報の報告に加え、定期的なリスク分析及び提案を行っております。通常の本銀行業務の運営に起因するバランスシートの管理はトレジャリー本部が行い、トレーディング業務の業務執行は、市場営業本部が行います。

当行グループでは市場リスクを日次で定量化し、市場状況に応じてリスク調整を行うことでリスク管理を行っております。

市場リスクに係る定量的情報は次のとおりであります。

(イ) トレーディング目的の金融商品

当行グループでは、「特定取引資産」、「特定取引負債」、「有価証券」のうちの売買目的有価証券及び「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有しているものに関する市場リスクの定量分析に VaR を利用しています。VaR の算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法 (保有期間 10 日、信頼区間 99%、観測期間 250 営業日) を採用しております。

平成 24 年 3 月 31 日現在で当行グループのトレーディング業務の VaR は、全体で 1,229 百万円であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出する VaR と実際の損益を比較するバックテストを実施しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(ロ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン及び買入手形」、「買現先勘定」、「債券貸借取引支払保証金」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」のうち満期保有目的の債券及びその他有価証券に分類される債券、「貸出金」、「リース債権及びリース投資資産」、「割賦売掛金」、「預金」、

「譲渡性預金」、「債券」、「コールマネー及び売渡手形」、「債券貸借取引受入担保金」、「借入金」、「短期社債」、「社債」、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的以外の金利スワップ取引等であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた時価に与える影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額は、対象の金融資産及び金融負債の残高を、金利期日に応じて適切な期間に分解し、一定の金利変動幅を用いて算定しております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成24年3月31日現在、指標となる金利が10ベーシス・ポイント(0.10%)上昇したものと想定した場合には、時価は247百万円減少し、10ベーシス・ポイント(0.10%)下落したものと想定した場合には、時価は478百万円増加するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③流動性リスクの管理

資金流動性リスクについての経営層によるレビュー及び意思決定機関であるALM委員会は、短期流動性ギャップ限度枠及び最低資金流動性準備額を設定することにより、流動性リスクを管理しております。

「資金流動性管理ポリシー」に基づき、複数の流動性計測を行い、緊急時等において予測される資金ネット流出額累計値を上回る流動性準備額を確保する態勢としています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日現在の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目等は次表には含めておりません。

(百万円)

	連結貸借対 照表計上額	時価	差額 (△は損)
(1) 現金預け金	413,721	413,721	—
(2) コールローン及び買入手形	15,745	15,745	—
(3) 買現先勘定	18,362	18,510	147
(4) 債券貸借取引支払保証金	114,080	114,080	—
(5) 買入金銭債権			
売買目的の買入金銭債権	67,226	67,226	—
その他の買入金銭債権(*1)	62,521	62,600	79
(6) 特定取引資産			
売買目的の有価証券	58,444	58,444	—
(7) 金銭の信託(*1)	267,040	268,932	1,892
(8) 有価証券			
売買目的の有価証券	613	613	—
満期保有目的の債券	658,558	667,553	8,994
その他有価証券	1,092,393	1,092,393	—
関連法人等株式	21,745	19,785	△1,960
(9) 貸出金(*2)	4,136,827		
貸倒引当金	△140,609		
	3,996,218	4,106,373	110,155
(10) リース債権及びリース投資資産(*1)	192,093	193,838	1,744
(11) その他資産			
割賦売掛金	347,935		
割賦利益繰延	△11,840		
貸倒引当金	△11,408		
	324,686	340,682	15,996
資産計	7,303,453	7,440,502	137,049
(1) 預金	5,184,326	5,213,642	△29,316
(2) 譲渡性預金	178,084	178,048	36
(3) 債券	294,139	295,192	△1,053
(4) コールマネー及び売渡手形	210,163	210,163	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	148,590	148,590	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券	48,058	48,058	—
(7) 借入金	476,731	475,280	1,450
(8) 短期社債	50,700	50,700	—
(9) 社債	168,797	154,623	14,173
負債計	6,759,592	6,774,301	△14,708
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△25,567	△25,567	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△18,494	△18,494	—
デリバティブ取引計	△44,062	△44,062	—

(百万円)

	契約額等	時価
その他 債務保証契約(*4)	562,624	△4,101

(*1) 買入金銭債権、金銭の信託並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 貸出金のうち、連結される子会社が保有する消費者金融債権(463,248百万円)について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、50,913百万円の利息返還損失引当金を計上しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブによって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(*4) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(6ヵ月以内)であるものがほとんどを占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(4)債券貸借取引支払保証金

約定期間が短期間(3ヵ月以内)であるものがほとんどを占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買現先勘定

約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、約定期間が3ヵ月を超えるものについては、固定金利によるものは約定キャッシュ・フローを、変動金利によるものは連結決算日時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに内部格付に対応したCDSスプレッド等(担保考慮後)の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

(6) 特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券については、市場価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(7) 金銭の信託

金銭の信託については、信託財産の構成物である資産の内容に応じて、割引現在価値等によって算定した価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8)有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は市場価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9)貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものは約定キャッシュ・フローを、変動金利によるものは連結決算日時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに内部格付に対応したCDSスプレッド等(担保考慮後)の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、住宅ローンは、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、消費者金融債権は、商品種類や対象顧客に基づく類似のキャッシュ・フローを生み出すと考えられる単位ごとに、期待損失率を反映した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、キャッシュ・フロー見積法又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(10)リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、リース対象資産の商品分類等に基づく単位ごとに、主として約定キャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスク及び一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(11)割賦売掛金

割賦売掛金については、商品種類に基づく単位ごとに、主として期限前返済による影響を反映した見積りキャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスク及び一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1)預金、及び(2)譲渡性預金

当座預金、普通預金など預入期間の定めがない要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、その他の預金で預入期間があっても短期間(6ヵ月以内)のものは、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

定期預金の時価は、満期までの約定キャッシュ・フローを、同様の預金を新規に受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

(3)債券、及び(9)社債

公募債で市場価格の存在するものについては、当該市場価格を時価としております。

市場価格のないMTNプログラムによる社債又は債券の時価については、見積りキャッシュ・フローを直近3ヵ月の法人預金及び金融債による実績調達金利の平均値に基づいた利

率によって、また個人向け金融債（財形、リッチョー）については、直近月発行の調達実績利率によって割り引いて時価を算定しております。

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

(4) コールマネー及び売渡手形、及び(5)債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（3ヵ月以内）であるものがほとんどを占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引負債

トレーディング目的の売付商品債券については、市場価格によっております。

(7) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは約定キャッシュ・フロー（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー）を、変動金利によるものは連結決算日時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、各社の信用リスクを反映した調達金利により割り引いて時価を算定しております。

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

(8) 短期社債

約定期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(8) 有価証券」には含まれておりません。

(百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)(*2)	27,762
②組合出資金等(*1)(*2)	72,420
合計	100,182

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。また、組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について3,172百万円、組合出資金等について1,524百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
現金預け金	413,721	—	—	—
コールローン及び買入手形	15,745	—	—	—
買現先勘定	—	—	18,362	—
債券貸借取引支払保証金	114,080	—	—	—
買入金銭債権				
その他の買入金銭債権	12,727	14,137	11,857	24,994
有価証券				
満期保有目的の債券	22,953	443,000	129,013	66,273
うち国債	—	443,000	120,000	20,000
社債	22,953	—	—	—
その他	—	—	9,013	46,273
その他有価証券のうち満期があるもの	538,849	169,835	189,272	177,822
うち国債	362,700	65,035	121,200	145,000
地方債	1,243	—	500	—
社債	115,295	82,280	37,961	3,791
その他	59,610	22,519	29,610	29,031
貸出金	919,882	926,807	619,449	1,350,834
リース債権及びリース投資	64,115	82,090	32,242	16,226
資産				
割賦売掛金	137,868	128,648	40,321	22,704
合計	2,239,940	1,764,517	1,040,516	1,658,853

(注) なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは上記に含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金(*)	3,933,522	1,074,126	86,874	89,803
譲渡性預金	177,084	1,000	-	-
債券	60,441	103,126	130,471	100
コールマネー及び売渡手形	210,081	81	-	-
債券貸借取引受入担保金	141,590	7,000	-	-
特定取引負債				
売付商品債券	48,058	-	-	-
借入金	217,985	90,156	72,975	95,613
短期社債	50,700	-	-	-
社債	1,961	36,375	63,940	66,560
合計	4,841,427	1,311,867	354,261	252,077

(*)預金のうち、要求払預金については、1年以内を含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及び「買入金銭債権」中の有価証券として会計処理している信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成24年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	△1,017
売買目的の買入金銭債権	△20,052

2. 満期保有目的の債券(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	585,601	590,903	5,302
	社債	22,834	23,094	259
	その他	40,283	44,290	4,006
	小計	648,719	658,287	9,568
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	9,839	9,265	△574
	小計	9,839	9,265	△574
合計		658,558	667,553	8,994

3. その他有価証券(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,134	11,587	5,547
	債券	681,836	679,437	2,398
	国債	619,582	617,608	1,973
	地方債	1,785	1,738	46
	社債	60,468	60,090	378
	その他	71,294	66,882	4,411
	小計	770,265	757,907	12,358
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,123	2,726	△602
	債券	247,738	251,719	△3,981
	国債	79,979	80,748	△769
	地方債	-	-	-
	社債	167,759	170,971	△3,212
	その他	88,193	91,353	△3,160
	小計	338,055	345,799	△7,744
合計		1,108,321	1,103,707	4,614

(注) 連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券	4,614
時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券等	△10
流動性が乏しいことにより過年度に「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」へ保有目的を変更した有価証券	△5,186
(△)繰延税金負債	177
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△761
(△)少数株主持分相当額	6
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	93
その他有価証券評価差額金	△674

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,901	1,256	22
債券	1,121,732	2,021	412
国債	1,043,509	1,887	81
地方債	27,176	20	18
社債	51,047	114	312
その他	109,273	7,662	215
合計	1,232,908	10,940	650

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。

当連結会計年度におけるこの減損処理額は8,761百万円(うち、株式4,094百万円、社債3,351百万円、その他の証券1,315百万円)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (平成24年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	132,025	△6,637

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成24年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成24年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	135,602	135,602	—	—	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始

する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産は824百万円減少し、繰延税金負債は162百万円減少し、その他有価証券評価差額金は30百万円増加し、法人税等調整額は851百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は202百万円減少し、繰延税金負債は291百万円増加し、法人税等調整額は494百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 212円67銭

1株当たり当期純利益金額 2円42銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
 その他の営業経費 11百万円

2. 権利不行使による失効に伴い、当連結会計年度において利益として計上した金額
 69百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

①ストック・オプションの内容

当連結会計年度において存在したストック・オプション

	第1回新株予約権		第4回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行執行役 11名 当行従業員 2,185名		当行執行役 1名	
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 5,343,000株	普通株式 4,112,000株	普通株式 125,000株	普通株式 125,000株
付与日	平成16年7月1日		平成17年6月1日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成16年7月1日から平成18年7月1日まで	平成16年7月1日から平成19年7月1日まで	平成17年6月1日から平成18年7月1日まで	平成17年6月1日から平成19年7月1日まで
権利行使期間	平成18年7月1日から平成26年6月23日まで	平成19年7月1日から平成26年6月23日まで	平成18年7月1日から平成26年6月23日まで	平成19年7月1日から平成26年6月23日まで

	第5回新株予約権		第6回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 15 名 当行執行役 10 名 当行従業員 437 名		当行執行役 5 名 当行従業員 35 名	
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 2,609,000 株	普通株式 2,313,000 株	普通株式 1,439,000 株	普通株式 1,417,000 株
付与日	平成 17 年 6 月 27 日		平成 17 年 6 月 27 日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成 17 年 6 月 27 日から 平成 19 年 7 月 1 日まで	平成 17 年 6 月 27 日から 平成 20 年 7 月 1 日まで	平成 17 年 6 月 27 日から 平成 19 年 7 月 1 日まで	平成 17 年 6 月 27 日から 平成 20 年 7 月 1 日まで
権利行使期間	平成 19 年 7 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで	平成 20 年 7 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで	平成 19 年 7 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで	平成 20 年 7 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで

	第7回新株予約権		第8回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行執行役 8 名 当行従業員 127 名		当行執行役 1 名 当行従業員 34 名	
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 678,000 株	普通株式 609,000 株	普通株式 287,000 株	普通株式 274,000 株
付与日	平成 17 年 6 月 27 日		平成 17 年 6 月 27 日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成 17 年 6 月 27 日から 平成 20 年 7 月 1 日まで	平成 17 年 6 月 27 日から 平成 22 年 7 月 1 日まで	平成 17 年 6 月 27 日から 平成 20 年 7 月 1 日まで	平成 17 年 6 月 27 日から 平成 22 年 7 月 1 日まで
権利行使期間	平成 20 年 7 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで	平成 22 年 7 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで	平成 20 年 7 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで	平成 22 年 7 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで

	第9回新株予約権		第10回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行従業員2名		当行従業員2名	
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 79,000株	普通株式 78,000株	普通株式 27,000株	普通株式 26,000株
付与日	平成17年9月28日		平成17年9月28日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成17年9月28日から平成19年7月1日まで	平成17年9月28日から平成20年7月1日まで	平成17年9月28日から平成20年7月1日まで	平成17年9月28日から平成22年7月1日まで
権利行使期間	平成19年7月1日から平成27年6月23日まで	平成20年7月1日から平成27年6月23日まで	平成20年7月1日から平成27年6月23日まで	平成22年7月1日から平成27年6月23日まで

	第13回新株予約権		第14回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役15名 当行執行役14名 当行従業員559名		当行執行役3名 当行従業員28名	
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 2,854,000株	普通株式 2,488,000株	普通株式 1,522,000株	普通株式 1,505,000株
付与日	平成18年5月25日		平成18年5月25日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成18年5月25日から平成20年6月1日まで	平成18年5月25日から平成21年6月1日まで	平成18年5月25日から平成20年6月1日まで	平成18年5月25日から平成21年6月1日まで
権利行使期間	平成20年6月1日から平成27年6月23日まで	平成21年6月1日から平成27年6月23日まで	平成20年6月1日から平成27年6月23日まで	平成21年6月1日から平成27年6月23日まで

	第15回新株予約権		第16回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行執行役12名 当行従業員159名		当行従業員19名	
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 749,000株	普通株式 690,000株	普通株式 170,000株	普通株式 161,000株
付与日	平成18年5月25日		平成18年5月25日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成18年5月25日から 平成21年6月1日まで	平成18年5月25日から 平成23年6月1日まで	平成18年5月25日から 平成21年6月1日まで	平成18年5月25日から 平成23年6月1日まで
権利行使期間	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成23年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成23年6月1日から 平成27年6月23日まで

	第17回新株予約権		第18回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役12名 当行執行役13名 当行従業員110名		当行執行役3名 当行従業員23名	
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,691,000株	普通株式 1,615,000株	普通株式 747,000株	普通株式 733,000株
付与日	平成19年5月25日		平成19年5月25日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成19年5月25日から 平成21年6月1日まで	平成19年5月25日から 平成23年6月1日まで	平成19年5月25日から 平成21年6月1日まで	平成19年5月25日から 平成23年6月1日まで
権利行使期間	平成21年6月1日から 平成29年5月8日まで	平成23年6月1日から 平成29年5月8日まで	平成21年6月1日から 平成29年5月8日まで	平成23年6月1日から 平成29年5月8日まで

	第19回新株予約権		第20回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	子会社役職員 32名		当行取締役 12名 当行執行役 8名 当行従業員 104名	
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 86,000株	普通株式 54,000株	普通株式 1,445,000株	普通株式 1,385,000株
付与日	平成19年7月2日		平成20年5月30日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成19年7月2日から 平成21年7月1日まで	平成19年7月2日から 平成23年7月1日まで	平成20年5月30日から 平成22年6月1日まで	平成20年5月30日から 平成24年6月1日まで
権利行使期間	平成21年7月1日から 平成29年6月19日まで	平成23年7月1日から 平成29年6月19日まで	平成22年6月1日から 平成30年5月13日まで	平成24年6月1日から 平成30年5月13日まで

	第21回新株予約権		第22回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行執行役 1名 当行従業員 29名		子会社役職員 43名	
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,049,000株	普通株式 1,032,000株	普通株式 121,000株	普通株式 82,000株
付与日	平成20年5月30日		平成20年7月10日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成20年5月30日から 平成22年6月1日まで	平成20年5月30日から 平成24年6月1日まで	平成20年7月10日から 平成22年7月1日まで	平成20年7月10日から 平成24年7月1日まで
権利行使期間	平成22年6月1日から 平成30年5月13日まで	平成24年6月1日から 平成30年5月13日まで	平成22年7月1日から 平成30年6月24日まで	平成24年7月1日から 平成30年6月24日まで

第23回新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	子会社役職員 17名	
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 54,000株	普通株式 43,000株
付与日	平成20年12月1日	
権利確定条件	(注)2	
対象勤務期間	平成20年12月1日から 平成22年12月1日まで	平成20年12月1日から 平成24年12月1日まで
権利行使期間	平成22年12月1日から 平成30年11月11日まで	平成24年12月1日から 平成30年11月11日まで

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 2. 原則として、対象勤務期間を通じて継続して勤務することにより権利が確定します。但し、「新株予約権付与契約」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が確定又は失効する場合があります。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

(イ) スtock・オプションの数

	第1回	第4回	第5回	第6回
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	5,069,000	250,000	2,329,000	1,544,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	156,000	-	110,000	-
未行使残	4,913,000	250,000	2,219,000	1,544,000

	第7回	第8回	第9回	第10回
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	506,000	187,000	108,000	36,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	32,000	-	-	-
未行使残	474,000	187,000	108,000	36,000

	第13回	第14回	第15回	第16回
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	117,000	17,000
付与	-	-	-	-
失効	-	-	1,000	-
権利確定	-	-	116,000	17,000
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	2,390,000	1,797,000	415,000	20,000
権利確定	-	-	116,000	17,000
権利行使	-	-	-	-
失効	154,000	-	19,000	-
未行使残	2,236,000	1,797,000	512,000	37,000

	第17回	第18回	第19回	第20回
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	188,000	56,000	48,000	326,000
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	71,000
権利確定	188,000	56,000	48,000	14,000
未確定残	-	-	-	241,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	1,220,000	819,000	92,000	1,097,000
権利確定	188,000	56,000	48,000	14,000
権利行使	-	-	-	-
失効	69,000	-	-	124,000
未行使残	1,339,000	875,000	140,000	987,000

	第 21 回	第 22 回	第 23 回
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	81,000	72,000	24,000
付与	-	-	-
失効	-	-	2,000
権利確定	-	-	-
未確定残	81,000	72,000	22,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	194,000	116,000	35,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	73,000	-	3,000
未行使残	121,000	116,000	32,000

(口)単価情報

	第 1 回	第 4 回	第 5 回	第 6 回
権利行使価格 (円)	684	551	601	601
権利行使時平均株価(円)	-	-	-	-

	第 7 回	第 8 回	第 9 回	第 10 回
権利行使価格 (円)	601	601	697	697
権利行使時平均株価(円)	-	-	-	-

	第 13 回		第 14 回	
権利行使期間	平成 20 年 6 月 1 日か ら平成 27 年 6 月 23 日まで	平成 21 年 6 月 1 日か ら平成 27 年 6 月 23 日まで	平成 20 年 6 月 1 日か ら平成 27 年 6 月 23 日まで	平成 21 年 6 月 1 日か ら平成 27 年 6 月 23 日まで
権利行使価格 (円)	825		825	
権利行使時平均株価(円)	-		-	
付与日における公正な 評価単価 (円)	163	173	163	173

	第 15 回		第 16 回	
権利行使期間	平成 21 年 6 月 1 日か ら平成 27 年 6 月 23 日まで	平成 23 年 6 月 1 日か ら平成 27 年 6 月 23 日まで	平成 21 年 6 月 1 日か ら平成 27 年 6 月 23 日まで	平成 23 年 6 月 1 日か ら平成 27 年 6 月 23 日まで
権利行使価格 (円)	825		825	
権利行使時平均株価(円)	-		-	
付与日における公正な 評価単価 (円)	173	192	173	192

	第 17 回		第 18 回	
権利行使期間	平成 21 年 6 月 1 日か ら平成 29 年 5 月 8 日 まで	平成 23 年 6 月 1 日か ら平成 29 年 5 月 8 日 まで	平成 21 年 6 月 1 日か ら平成 29 年 5 月 8 日まで	平成 23 年 6 月 1 日か ら平成 29 年 5 月 8 日まで
権利行使価格 (円)	555		555	
権利行使時平均株価(円)	-		-	
付与日における公正な 評価単価 (円)	131	143	131	143

	第 19 回		第 20 回	
権利行使期間	平成 21 年 7 月 1 日か ら平成 29 年 6 月 19 日まで	平成 23 年 7 月 1 日か ら平成 29 年 6 月 19 日まで	平成 22 年 6 月 1 日か ら平成 30 年 5 月 13 日まで	平成 24 年 6 月 1 日か ら平成 30 年 5 月 13 日まで
権利行使価格 (円)	527		416	
権利行使時平均株価(円)	-		-	
付与日における公正な 評価単価 (円)	121	132	158	169

	第 21 回		第 22 回	
権利行使期間	平成 22 年 6 月 1 日か ら平成 30 年 5 月 13 日まで	平成 24 年 6 月 1 日か ら平成 30 年 5 月 13 日まで	平成 22 年 7 月 1 日か ら平成 30 年 6 月 24 日まで	平成 24 年 7 月 1 日か ら平成 30 年 6 月 24 日まで
権利行使価格 (円)	416		407	
権利行使時平均株価(円)	-		-	
付与日における公正な 評価単価 (円)	158	169	127	137

	第 23 回	
権利行使期間	平成 22 年 12 月 1 日 から平成 30 年 11 月 11 日まで	平成 24 年 12 月 1 日 から平成 30 年 11 月 11 日まで
権利行使価格 (円)	221	
権利行使時平均株価(円)	-	
付与日における公正な 評価単価 (円)	53	57

(注)第 1 回～第10回については、会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、付与日における公正な評価単価は記載しておりません。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプション及び当連結会計年度の条件変更により公正な評価単価が変更されたストック・オプションがないため、記載しておりません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(企業結合等関係)

・共通支配下の取引等

当行は、平成23年6月22日締結の基本合意書に基づき、平成23年9月30日付で当行の連結される子会社である新生フィナンシャル株式会社との間で事業譲渡契約を締結し、平成23年10月1日付で当該事業譲渡契約に基づいて同社の事業の一部を譲り受けました。

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称	消費者金融業
事業の内容	新生フィナンシャル株式会社の消費者金融業に係る事業の一部(同社が貸金業者として締結した貸付契約にかかる一切の債権及び債務(過払金返還債務を含む)並びに同契約上の地位を除く)

(2) 企業結合日

平成23年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当行を譲受会社、新生フィナンシャル株式会社を譲渡会社とする事業譲渡

(4) 結合後企業の名称

株式会社新生銀行

(5) 取引の目的を含む取引の概要

既に一定の顧客認知度を有する「レイク」ブランドを活用して銀行本体で本格的な個人向け無担保ローンサービス(「新生銀行カードローン レイク」ブランド)を提供することにより収益力の向上に繋げるとともに、この分野におけるリーディングカンパニーとして健全な個人向け無担保ローン市場の形成に貢献することを目的に、新生フィナンシャル株式会社より「レイク」の商標権、無人店舗、ATM、ACM(自動契約機)、及びその他の消費者金融業に係る資産・負債の一部(同社が貸金業者として締結した貸付契約にかかる一切の債権及び債務(過払金返還債務を含む)並びに同契約上の地位を除く)を譲り受けたものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、経営会議が、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、『法人部門』、『金融市場部門』および『個人部門』を通じ、国内の法人や個人のお客様へ幅広い金融商品・サービスを提供しています。『法人部門』、『金融市場部門』および『個人部門』は、それぞれが提供する金融商品・サービス別のセグメントから構成されており、『法人部門』は「法人営業本部」、「ストラクチャードファイナンス本部」、「プリンシパルトランザクションズ本部」、「昭和リース」、「その他法人部門」を報告セグメントに、『金融市場部門』は「金融法人本部」、「市場営業本部」、「トレジャリー本部」、「その他金融市場部門」を報告セグメントに、『個人部門』は「リテールバンキング本部」、「新生フィナンシャル」、「アプラスフィナンシャル」を報告セグメントとしております。

『法人部門』の「法人営業本部」セグメントは事業法人、公共法人向けの金融商品・サービスを、「ストラクチャードファイナンス本部」セグメントはノンリコースローン等の不動産金融業務、建設・不動産業を営む事業法人向けの金融商品・サービス、スペシャルティファイナンス(企業買収ファイナンス等)に関する金融商品・サービスおよび信託業務を、「プリンシパルトランザクションズ本部」セグメントはクレジットトレーディングに関連する金融商品・サービスを、「昭和リース」セグメントはリースを中心とする金融商品・サービスを、「その他法人部門」セグメントは、アセットバック投資、アドバイザー業務等を提供しております。

『金融市場部門』の「金融法人本部」セグメントは金融法人向けの金融商品・サービスを、「市場営業本部」セグメントは、外国為替、デリバティブ、株式関連、その他のキャピタルマーケット業務を、「トレジャリー本部」セグメントはALM業務、資本性の資金調達業務を行っております。また、「その他金融市場部門」セグメントは、新生証券による証券業務、オルタナティブ投資、アセットマネジメント業務およびウェルスマネジメント業務を提供しております。

『個人部門』の「リテールバンキング本部」セグメントは個人向けの金融取引・サービスを、「新生フィナンシャル」セグメントは消費者金融業務を、「アプラスフィナンシャル」セグメントは個別信用購入斡旋、クレジットカード、信用保証、融資および集金代行サービスを提供しております。また、『個人部門』の「その他」には、コンシューマーファイナンス本部およびその他子会社の損益が含まれております。なお、2011年10月1日付けで当行が新生フィナンシャルより譲り受けた個人向け無担保カードローン事業「新生銀行カードローンレイク」は、「新生フィナンシャル」セグメントに含めております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、事業セグメント間の資金収支および経費のうち間接部門の経費を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、経費のうち間接部門の経費については、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。

なお、従来、与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損によって構成されておりましたが、特に、コンシューマーファイナンス業務においては経常的に償却債権取立益が見込まれることから、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号平成23年3月29日改正)を踏まえ、当連結会計年度より、与信関連費用に償却債権取立益を含めております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	法人部門					金融市場部門			
	法人営業本部	ストラクチャードファイナンス本部	プリンシパルトランザクシヨンス本部	昭和リース	その他法人部門	金融法人本部	市場営業本部	トレジャリー本部	その他金融市場部門
業務粗利益	9,357	21,030	11,211	12,463	8,273	3,373	6,231	△6,122	1,681
資金利益 (△は損失)	9,254	16,904	4,563	△2,588	△846	1,454	1,126	△9,267	507
非資金利益 (△は損失)	102	4,125	6,648	15,052	9,120	1,918	5,105	3,145	1,173
経費	5,843	4,826	3,886	7,804	2,655	2,342	3,261	1,079	4,119
与信関連費用 (△は益)	1,415	14,145	924	△1,371	2,717	△490	△1,471	—	△727
セグメント利益 (△は損失)	2,097	2,057	6,401	6,030	2,900	1,521	4,441	△7,202	△1,710
セグメント資産	1,644,472	954,835	326,407	392,542	141,447	121,864	367,322	1,332,044	81,415
セグメント負債	351,374	67,383	6,012	—	5,640	249,742	124,931	26,429	81,182
その他の項目									
持分法投資利益 (△は損失)	—	—	125	—	2,253	—	—	—	1,050
持分法適用会社への投資金額	—	—	3,762	—	34,989	—	—	—	3,003

	個人部門				経営勘定/ その他	合計
	リテールバンキング本部	コンシューマーファイナンス本部				
		新生フィナンシャル	アプラスフィナンシャル	その他		
業務粗利益	36,091	51,778	48,531	1,758	△2,697	202,962
資金利益 (△は損失)	29,147	55,506	12,546	1,576	△2,984	116,900
非資金利益 (△は損失)	6,943	△3,728	35,985	182	286	86,061
経費	31,366	30,717	30,232	364	△511	127,988
与信関連費用 (△は益)	1,221	△8,445	5,206	231	△1,087	12,267
セグメント利益 (△は損失)	3,503	29,506	13,092	1,162	△1,097	62,706
セグメント資産	948,674	370,655	1,007,670	47,507	—	7,736,861
セグメント負債	4,930,927	3,390	548,159	44	—	6,395,219
その他の項目						
持分法投資利益 (△は損失)	—	—	—	—	—	3,429
持分法適用会社への投資金額	—	—	—	—	—	41,754

- (注) 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支および損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。
2. 経費は、営業経費から、のれん償却額、無形資産償却額および臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却およびその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損、償却債権取立益によって構成されております。
4. セグメント資産は、買入金銭債権、特定取引資産、金銭の信託、有価証券、貸出金、リース債権及びリース投資資産、その他資産のうち割賦売掛金、有形リース資産、無形リース資産、支払承諾見返によって構成されております。
5. セグメント負債は、預金、譲渡性預金、債券、特定取引負債、支払承諾によって構成されております。
6. 借入金利息は業務粗利益の一部としてセグメント利益に含めておりますが、借入金については各セグメント負債への配賦は行なっておりません。また、減価償却費についても経費の一部としてセグメント利益に含めておりますが、固定資産の各セグメント資産への配賦は行なっておりません。
7. 「経営勘定/その他」には、報告セグメントに含まれない全社損益、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) セグメント利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

利益	金額
セグメント利益計	62,706
のれん償却額	△7,697
無形資産償却額	△4,258
臨時的な費用	△2,410
利息返還損失引当金繰入額	△32,885
その他	1,296
連結損益計算書の経常利益	16,750

(2) セグメント資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位:百万円)

資産	金額
セグメント資産計	7,736,861
現金預け金	413,721
コールローン及び買入手形	15,745
買現先勘定	18,362
債券貸借取引支払保証金	114,080
外国為替	18,896
割賦売掛金を除くその他資産	338,780
有形リース資産を除く有形固定資産	36,839
無形リース資産を除く無形固定資産	81,046
債券繰延資産	135
繰延税金資産	15,834
貸倒引当金	△180,633
連結貸借対照表の資産合計	8,609,672

(3) セグメント負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位:百万円)

負債	金額
セグメント負債計	6,395,219
コールマネー及び売渡手形	210,163
債券貸借取引受入担保金	148,590
借入金	476,731
外国為替	11
短期社債	50,700
社債	168,797
その他負債	465,698
賞与引当金	7,262
役員賞与引当金	40
退職給付引当金	7,027
役員退職慰労引当金	231
利息返還損失引当金	50,913
特別法上の引当金	1
繰延税金負債	626
連結貸借対照表の負債合計	7,982,014

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	205.83	212.67
1株当たり当期純利益金額	円	21.36	2.42

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	611,154	627,657
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	64,894	63,232
うち新株予約権	百万円	1,413	1,354
うち少数株主持分	百万円	63,481	61,877
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	546,260	564,425
1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数	千株	2,653,919	2,653,919

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	42,650	6,430
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	42,650	6,430
普通株式の期中平均株式数	千株	1,996,056	2,653,919
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権19種類(新株予約権の数19,153個)。	新株予約権19種類(新株予約権の数18,339個)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5. 個別財務諸表
(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	313,424	330,047
現金	4,070	3,512
預け金	309,354	326,535
コールローン	—	15,745
買現先勘定	—	18,362
債券貸借取引支払保証金	3,050	57,647
買入金銭債権	408,701	210,693
特定取引資産	182,828	156,661
特定取引有価証券	8,439	12,901
特定取引有価証券派生商品	57,004	36,397
特定金融派生商品	117,384	107,362
金銭の信託	360,976	307,526
有価証券	3,701,794	2,286,669
国債	2,462,569	1,285,128
地方債	1,786	1,785
短期社債	9,999	—
社債	348,613	253,770
株式	392,029	396,312
その他の証券	486,796	349,672
投資損失引当金	△3,370	△3,370
貸出金	3,973,251	4,102,638
割引手形	97	566
手形貸付	30,785	26,225
証書貸付	3,310,759	3,548,202
当座貸越	631,608	527,643
外国為替	42,069	18,896
外国他店預け	36,853	10,648
買入外国為替	128	114
取立外国為替	5,088	8,133
その他資産	350,248	450,254
前払費用	1,498	1,794
未収収益	12,715	9,612
先物取引差入証拠金	12,136	5,323
先物取引差金勘定	22	113
金融派生商品	182,476	81,420
社債発行費	391	338
未収金	19,517	235,814
その他の資産	121,490	115,836
有形固定資産	18,236	21,471

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	14,667	17,494
リース資産	3	2
建設仮勘定	655	164
その他の有形固定資産	2,909	3,809
無形固定資産	9,987	10,650
ソフトウェア	9,940	7,791
のれん	—	972
その他の無形固定資産	47	1,886
債券繰延資産	182	135
債券発行費用	182	135
繰延税金資産	1,894	—
支払承諾見返	9,603	11,600
貸倒引当金	△114,877	△121,193
資産の部合計	9,258,002	7,874,437
負債の部		
預金	5,565,258	5,610,134
当座預金	27,269	306,219
普通預金	1,551,305	1,605,128
通知預金	12,269	12,711
定期預金	3,608,135	3,297,690
その他の預金	366,279	388,385
譲渡性預金	174,046	178,084
債券	352,570	296,839
債券発行高	352,570	296,839
コールマネー	160,330	210,163
債券貸借取引受入担保金	265,028	91,805
特定取引負債	144,375	127,697
商品有価証券派生商品	221	285
特定取引有価証券派生商品	42,333	41,232
特定金融派生商品	101,820	86,179
借入金	1,405,648	245,728
借入金	1,405,648	245,728
外国為替	218	184
外国他店預り	180	175
未払外国為替	37	9
社債	222,268	212,235
その他負債	335,798	240,790
未払法人税等	314	369
未払費用	58,032	61,817
前受収益	391	315

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
先物取引差金勘定	9,081	461
金融派生商品	234,744	143,156
リース債務	3	2
資産除去債務	4,003	6,751
その他の負債	29,226	27,914
賞与引当金	4,149	3,728
繰延税金負債	—	1,265
支払承諾	9,603	11,600
負債の部合計	8,639,296	7,230,258
純資産の部		
資本金	512,204	512,204
資本剰余金	79,465	79,465
資本準備金	79,465	79,465
利益剰余金	117,980	129,221
利益準備金	11,035	11,566
その他利益剰余金	106,944	117,654
繰越利益剰余金	106,944	117,654
自己株式	△72,558	△72,558
株主資本合計	637,091	648,332
その他有価証券評価差額金	△15,346	△1,031
繰延ヘッジ損益	△4,452	△4,476
評価・換算差額等合計	△19,799	△5,508
新株予約権	1,413	1,354
純資産の部合計	618,705	644,178
負債及び純資産の部合計	9,258,002	7,874,437

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
経常収益	191,860	175,252
資金運用収益	119,908	109,976
貸出金利息	70,796	63,986
有価証券利息配当金	39,337	42,800
コールローン利息	103	86
買現先利息	—	24
債券貸借取引受入利息	147	9
預け金利息	176	259
金利スワップ受入利息	3,158	87
その他の受入利息	6,189	2,721
役務取引等収益	13,846	15,447
受入為替手数料	1,045	994
その他の役務収益	12,801	14,452
特定取引収益	13,543	16,697
特定金融派生商品収益	13,543	16,697
その他業務収益	27,612	4,521
外国為替売買益	2,209	—
国債等債券売却益	20,413	2,318
国債等債券償還益	—	719
金融派生商品収益	1,722	—
その他の業務収益	3,267	1,482
その他経常収益	16,949	28,610
償却債権取立益	—	5,237
株式等売却益	2,495	8,602
金銭の信託運用益	12,284	12,748
その他の経常収益	2,169	2,021
経常費用	183,892	157,132
資金調達費用	52,528	42,078
預金利息	33,986	28,682
譲渡性預金利息	595	374
債券利息	2,392	1,478
コールマネー利息	206	167
売現先利息	2	—
債券貸借取引支払利息	428	381
売渡手形利息	0	—
借用金利息	2,184	2,369
社債利息	12,676	8,613
その他の支払利息	54	11
役務取引等費用	9,841	9,673
支払為替手数料	1,488	1,406

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の役務費用	8,353	8,266
特定取引費用	2,926	3,209
商品有価証券費用	1	43
特定取引有価証券費用	2,846	3,061
その他の特定取引費用	78	105
その他業務費用	9,156	11,447
外国為替売買損	—	1,313
国債等債券売却損	1,025	647
国債等債券償還損	—	403
国債等債券償却	5,142	5,738
債券発行費用償却	83	75
社債発行費用償却	96	52
金融派生商品費用	—	1,057
その他の業務費用	2,808	2,159
営業経費	63,011	65,101
その他経常費用	46,428	25,621
貸倒引当金繰入額	35,106	14,062
貸出金償却	5,130	2,139
株式等売却損	215	0
株式等償却	726	7,054
金銭の信託運用損	736	502
その他の経常費用	4,513	1,861
経常利益	7,968	18,119
特別利益	38,497	72
固定資産処分益	0	3
償却債権取立益	5,639	—
社債等消却益	29,486	—
その他の特別利益	3,372	69
特別損失	34,341	1,949
固定資産処分損	303	843
減損損失	816	898
その他の特別損失	33,222	206
税引前当期純利益	12,124	16,243
法人税、住民税及び事業税	△597	163
法人税等調整額	1,551	2,185
法人税等合計	954	2,348
当期純利益	11,170	13,894

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	476,296	512,204
当期変動額		
新株の発行	35,907	—
当期変動額合計	35,907	—
当期末残高	512,204	512,204
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	43,558	79,465
当期変動額		
新株の発行	35,907	—
当期変動額合計	35,907	—
当期末残高	79,465	79,465
資本剰余金合計		
当期首残高	43,558	79,465
当期変動額		
新株の発行	35,907	—
当期変動額合計	35,907	—
当期末残高	79,465	79,465
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	11,035	11,035
当期変動額		
剰余金の配当	—	530
当期変動額合計	—	530
当期末残高	11,035	11,566
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	95,773	106,944
当期変動額		
剰余金の配当	—	△3,184
当期純利益	11,170	13,894
当期変動額合計	11,170	10,710
当期末残高	106,944	117,654
利益剰余金合計		
当期首残高	106,809	117,980
当期変動額		
剰余金の配当	—	△2,653
当期純利益	11,170	13,894
当期変動額合計	11,170	11,240
当期末残高	117,980	129,221

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
自己株式		
当期首残高	△72,558	△72,558
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△72,558	△72,558
株主資本合計		
当期首残高	554,105	637,091
当期変動額		
新株の発行	71,815	—
剰余金の配当	—	△2,653
当期純利益	11,170	13,894
当期変動額合計	82,985	11,240
当期末残高	637,091	648,332
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	361	△15,346
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△15,707	14,314
当期変動額合計	△15,707	14,314
当期末残高	△15,346	△1,031
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△192	△4,452
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,260	△24
当期変動額合計	△4,260	△24
当期末残高	△4,452	△4,476
評価・換算差額等合計		
当期首残高	168	△19,799
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△19,967	14,290
当期変動額合計	△19,967	14,290
当期末残高	△19,799	△5,508
新株予約権		
当期首残高	1,672	1,413
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△259	△58
当期変動額合計	△259	△58
当期末残高	1,413	1,354

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	555,947	618,705
当期変動額		
新株の発行	71,815	—
剰余金の配当	—	△2,653
当期純利益	11,170	13,894
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△20,227	14,232
当期変動額合計	62,758	25,473
当期末残高	618,705	644,178

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物及び動産のうちパソコン以外の電子計算機（ATM等）については定額法、その他の動産については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	8年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。主な資産毎の償却期間は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年 (行内における利用可能期間)
のれん	10年
その他の無形固定資産 (商標価値)	7年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6. 繰延資産の処理方法

繰延資産は、次のとおり処理しております。

(1) 社債発行費

社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

なお、社債は償却原価法 (定額法) に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

(2) 債券発行費用

債券発行費用は債券繰延資産として計上し、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

7. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下、「破綻先」という) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下、「実質破綻先」という) に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下、「破綻懸念先」という) に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法 (後述) による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額

以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産査定管理部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は74,989百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれの発生年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(9,081百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ

対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

11. 連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「その他の資産」に含めて表示していた「未収金」(前事業年度残高 19,517百万円)は、当事業年度において資産総額の1/100を超えたことから、区分掲記しております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告

第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 449,737百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは86,755百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,584百万円、延滞債権額は263,304百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は719百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は865百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は268,474百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、681百万円であります。

8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金元本の期末残高の総額は、18,441百万円であります。

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、7,891百万円であります。

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	10百万円
金銭の信託	14百万円
有価証券	666,759百万円
貸出金	106,087百万円
未収金	225,592百万円
その他の資産	24,751百万円

担保資産に対応する債務

預金	568百万円
コールマネー	210,000百万円
債券貸借取引受入担保金	91,805百万円
借入金	120,228百万円
その他の負債	33百万円
支払承諾	920百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券364,763百万円を差し入れております。

また、「金銭の信託」のうち子会社の貸出債権証券化取引に係る現金準備金は30,990百万円、「その他の資産」のうち保証金は9,772百万円、デリバティブ取引の差入担保金は12,241百万円であります。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,304,022百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが3,083,525百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 12,107百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 32百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金93,500百万円が含まれております。
14. 社債には、劣後特約付社債206,684百万円が含まれております。
15. 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は45,008百万円であります。
16. 関係会社に対する金銭債権総額 747,683百万円

17. 関係会社に対する金銭債務総額 492,212百万円
18. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は530百万円であります。
19. 当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。
- | | |
|----------------|-------------|
| 退職給付債務 | △52,589 百万円 |
| 年金資産(時価) | 46,341 百万円 |
| <hr/> | |
| 未積立退職給付債務 | △6,248 百万円 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | 1,816 百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 7,815 百万円 |
| 未認識過去勤務債務 | △1,694 百万円 |
| <hr/> | |
| 貸借対照表計上額の純額 | 1,689 百万円 |
| 前払年金費用 | 1,689 百万円 |

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	32,612百万円
役務取引等に係る収益総額	2,839百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	1,162百万円
その他の取引に係る収益総額	674百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	3,393百万円
役務取引等に係る費用総額	2,336百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	247百万円
その他の取引に係る費用総額	4,419百万円

2. 「その他の特別利益」は新株予約権戻入益69百万円であります。

3. 「減損損失」は、以下の資産グループに係る減損損失であります。

場 所	用 途	種 類	金額(百万円)
神奈川県・大阪府	出張所店舗等	建物及びその他の有形固定資産	51
東京都・千葉県	システム関連資産	建物、その他の有形固定資産及びソフトウェア	847
計			898

当行は管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

個人部門(リテールバンキング本部)及び金融市場部門(トレジャリー本部)の一部の支店出張所等について、事業環境等を勘案し、移転・統合による廃止を決定した店舗等の資産を個別に遊休資産とみなし、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減損し

ております。また、システム関連の遊休資産についても、同様に帳簿価額全額を減損しております。

上記の減損損失のうち、建物に関するものは266百万円、その他の有形固定資産に関するものは16百万円、ソフトウェアに関するものは615百万円であります。

4. 「その他の特別損失」には、関係会社株式及び出資金等の評価損175百万円を含んでおります。

5. 関連当事者との取引について記載すべき重要なものは以下のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 子会社・子法人等及び関連法人等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末残高
子会社・子法人等	(株) アプラス	所有 間接 100%	金銭貸借関係	信託受益権の購入(注1)	120,000	-	-
	(株) アプラス パーソナルローン	所有 間接 100%	金銭貸借関係	当座勘定貸越取引(注2)	70,366	貸出金	96,800
				証書貸付の実行(注2)	48,000		
				貸出金利息の受取(注2)	589	未収収益	24
	全日信販(株)	所有 間接 97.3%	金銭貸借関係	当座勘定貸越取引(注2)	81,785	貸出金	83,500
				貸出金利息の受取(注2)	534	未収収益	2
	新生フィナンシャル(株)	所有 直接 100%	金銭貸借関係	当座勘定貸越取引(注2)	102,378	貸出金	60,000
				貸出金利息の受取(注2)	1,394	未収収益	8
				信託勘定への貸付実行(注3)	251,156	-	-
	昭和リース(株)	所有 直接 97.0%	金銭貸借関係	普通株式配当金の受取	18,974	-	-
当座勘定貸越取引(注2)				4,363			
証書貸付の実行(注2)				40,000	貸出金	80,000	
パールホワイト・ツー合同会社	所有 [100%] (注4)	金銭貸借関係	証書貸付の回収(注2)	40,000			
			貸出金利息の受取(注2)	532	未収収益	125	
			信託受益権の譲渡(注5)	232,194	-	-	
パールホワイト・ツー合同会社	所有 [100%] (注4)	金銭貸借関係	コマーシャル・ペーパーの引受(注5)	232,391	貸出金 (注6)	8,907	
					未収金 (注6)	225,592	

(注1) (株)アプラスの金銭債権を裏付けとした信託受益権を、当行が取得したものであります。市場実勢を勘案し、取引価格を合理的に決定しております。

(注2) 事業資金の貸出を行っております。市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。なお、当座勘定貸越取引の取引金額は期中平均残高で表示しております。

(注3) 新生フィナンシャル(株)が金銭債権を信託している信託勘定に対して、信託資産を担保とした貸付(アセットバックローン)を実行したものであり、取引金額は当事業年度中の実行額を記載しております。市場金

利を勘案し、利率を合理的に決定しております。なお、信託勘定の資産を裏付としたアセットバックローンであり、新生フィナンシャル(株)向けの債権ではないため、期末残高及び受取利息額は記載しておりません。

(注4) 「議決権等の所有(被所有)割合」欄の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

(注5) 当行の貸付債権を裏付とした優先受益権をパールホワイト・ツー合同会社に譲渡、これを裏付としてパールホワイト・ツー合同会社が発行したコマーシャル・ペーパーの額面2,345億円全額を当行が引き受けたものであります。市場実勢を勘案し、取引価格を合理的に決定しております。

(注6) 貸借対照表の科目表記は、当行がオリジネートした実質的な裏付資産によっております。

(3) 兄弟会社等

該当ありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社・子法人等を含む)	J.C.Flowers II L.P.(注1)	-	役務の提供 役員の兼任	管理報酬の受入(注2)	76	前受収益	12
				出資(注3)	84	-	-
				出資分配金	407	-	-
	J.C.Flowers III L.P.(注1)	-	役員 の兼任	出資(注4)	668	-	-
				出資分配金	66	-	-

(注1) 当行役員J.クリストファー フラワーズが会長を務める J.C.Flowers & Co.LLC によって運営されているファンドであります。

(注2) 有限責任組合員のファンドに対する出資割合に基づき、管理報酬金額を決定しております。

(注3) パートナーシップ契約に基づき出資しております。なお、出資約束額は2億米ドルであります。

(注4) パートナーシップ契約に基づき出資しております。なお、出資約束額は34,975千米ドルであります。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	96,427	-	-	96,427	
合計	96,427	-	-	96,427	

2. 配当に関する事項

当行の配当については、次のとおりであります。

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年 5月12日 取締役会	普通株式	2,653百万円	1.00円	平成23年 3月31日	平成23年 6月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年 5月8日 取締役会	普通株式	2,653百万円	その他利益 剰余金	1.00円	平成24年 3月31日	平成24年 5月31日

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の「特定取引有価証券」及び「買入金銭債権」中の有価証券として会計処理している信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成24年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	△1,871
売買目的の買入金銭債権	75

2. 満期保有目的の債券(平成24年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	585,601	590,903	5,302
	社債	22,834	23,094	259
	その他	40,283	44,290	4,006
	小計	648,719	658,287	9,568
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	9,839	9,265	△574
	小計	9,839	9,265	△574
合計		658,558	667,553	8,994

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成24年3月31日現在)

時価のある子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

なお、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式	440,987
関連法人等株式	2,457
合計	443,444

4. その他有価証券(平成24年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,439	8,748	4,690
	債券	681,801	679,402	2,398
	国債	619,547	617,573	1,973
	地方債	1,785	1,738	46
	社債	60,468	60,090	378
	その他	66,470	62,065	4,405
	小計	761,710	750,215	11,494
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,207	1,512	△305
	債券	250,446	254,449	△4,003
	国債	79,979	80,748	△769
	地方債	-	-	-
	社債	170,467	173,701	△3,234
	その他	92,948	95,990	△3,042
	小計	344,602	351,953	△7,350
合計		1,106,313	1,102,169	4,143

(注1) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額(百万円)
株式	5,881
その他	82,856
合計	88,738

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(注2) 貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券	4,143
時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券	11
流動性が乏しいことにより過年度に「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」へ保有目的を変更した有価証券	△5,186
その他有価証券評価差額金	△1,031

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,569	1,219	0
債券	1,121,732	2,021	412
国債	1,043,509	1,887	81
地方債	27,176	20	18
社債	51,047	114	312
その他	109,256	7,662	215
合計	1,232,559	10,903	628

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。

当事業年度におけるこの減損処理額は11,027百万円(うち、株式3,973百万円、社債3,351百万円、その他の証券3,702百万円)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (平成24年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の 信託	211,022	△30,921

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成24年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成24年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借 対照表計 上額が取 得原価を 超えるも の (百万円)	うち貸借 対照表計 上額が取 得原価を 超えない もの (百万円)
その他の金銭の 信託	96,504	96,504	—	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	70,219	百万円
有価証券価格償却超過額	50,668	
税務上の繰越欠損金	47,418	
特定金銭信託評価損益	11,008	
金銭の信託未収配当金	5,531	
繰延ヘッジ損失に係る一時差異	5,299	
その他有価証券の時価評価に係る一時差異	1,953	
その他	22,935	
繰延税金資産小計	215,036	
評価性引当額	△208,733	
繰延税金資産合計	6,302	
繰延税金負債		
繰延ヘッジ利益に係る一時差異	5,729	
資産除去費用に係る一時差異	1,213	
その他	625	
繰延税金負債合計	7,568	
繰延税金負債の純額	1,265	百万円

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金負債は489百万円減少し、法人税等調整額は240百万円増加しております。また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金負債は200百万円増加し、法人税等調整額は200百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	242円21銭
1株当たり当期純利益金額	5円23銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、

希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(企業結合等関係)

・共通支配下の取引等

当行は、平成23年6月22日締結の基本合意書に基づき、平成23年9月30日付で当行の連結される子会社である新生フィナンシャル株式会社との間で事業譲渡契約を締結し、平成23年10月1日付で当該事業譲渡契約に基づいて同社の事業の一部を譲り受けました。

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称	消費者金融業
事業の内容	新生フィナンシャル株式会社の消費者金融業に係る事業の一部（同社が貸金業者として締結した貸付契約にかかる一切の債権及び債務（過払金返還債務を含む）並びに同契約上の地位を除く）

(2) 企業結合日

平成23年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当行を譲受会社、新生フィナンシャル株式会社を譲渡会社とする事業譲渡

(4) 結合後企業の名称

株式会社新生銀行

(5) 取引の目的を含む取引の概要

既に一定の顧客認知度を有する「レイク」ブランドを活用して銀行本体で本格的な個人向け無担保ローンサービス（「新生銀行カードローン レイク」ブランド）を提供することにより収益力の向上に繋げるとともに、この分野におけるリーディングカンパニーとして健全な個人向け無担保ローン市場の形成に貢献することを目的に、新生フィナンシャル株式会社より「レイク」の商標権、無人店舗、ATM、ACM（自動契約機）、及びその他の消費者金融業に係る資産・負債の一部（同社が貸金業者として締結した貸付契約にかかる一切の債権及び債務（過払金返還債務を含む）並びに同契約上の地位を除く）を譲り受けたものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。